

研究紀要

第14号

2024

公益財団法人 新潟県埋蔵文化財調査事業団

序

公益財団法人新潟県埋蔵文化財調査事業団は、1992（平成4）年に新潟県が出資・設立の財団法人として発足しました。以来、高速自動車道・国道・北陸新幹線などに関連した遺跡の発掘調査を実施しております。平成8年10月には、新潟県埋蔵文化財センターが設立され、新潟県教育委員会の委託により当事業団が管理を行ってまいりました。2014（平成26）年度には、公益財団法人として再スタートを切り新潟県から指定管理を受け業務を行っております。

当事業団はセンター業務として、埋蔵文化財の調査・研究、整理・保存、情報収集、専門職員研修などのほか、発掘調査等で得られた情報を県民の皆様へ還元する普及・啓発活動を行っております。「発掘調査報告会」、「企画展」、「新潟県埋蔵文化財センター講演会」、「キッズ考古学教室」のほか広報紙「埋文にいがた」の発行、発掘調査現場における「現地説明会」の開催などがその活動の代表的なものです。

近年、発掘調査の件数は横ばい傾向ですが、その一方でより高度な内容の調査と迅速な情報公開に基づいた発掘調査成果の発信が求められてきております。このため当事業団の職員は日々の業務に従事するかわら、埋蔵文化財に携わる者としての社会的付託を意識し、自らの研鑽を積んでまいりました。その成果の一部を「研究紀要」として公表します。今後の調査・研究活動にご活用いただくとともに、皆様のご叱正をいただければ幸いと存じます。

最後に、本書の刊行にあたりご協力をいただいた関係各位に感謝申し上げますとともに、今後とも一層のご指導を賜りますようお願い申し上げます。

2024（令和6）年3月

公益財団法人新潟県埋蔵文化財調査事業団

理事長 野上 文敏

目 次

越後平野における縄文時代晩期末葉の集落に関する基礎的研究	1
	荒川隆史
糸魚川市南押上遺跡における古墳時代前期のヒスイ —大型素材の検討—	25
	加藤学・葭原佳純
山形県鶴岡市の佐渡小泊産須恵器	37
	春日真実
新潟県内の出土木製発火具の形態と用途についてⅡ —出土遺跡と年代・火踏板の使い方—	51
	葭原佳純

越後平野における縄文時代晩期末葉の 集落に関する基礎的研究

荒川 隆 史

1 研究の目的

縄文時代晩期末葉の集落である青田遺跡の研究は、河川を中心とする漁撈をベースとして、クリを食料及び建築材として計画的に利用し、低湿地に適応した集落の形成がなされたことを明らかにした〔新潟県教育委員会ほか2004、荒川2018bなど〕。また、酸素同位体比年輪年代法による掘立柱建物の木柱の分析によって、下層集落が紀元前6世紀前半、上層集落が紀元前5世紀後半で、各10年程度の集落が営まれていたことが明らかになった〔木村ほか2004・2012など〕。一方、長さ210mにわたる集落の調査が行われたにもかかわらず、葛城が検出されていないことが調査段階から続く課題であった。さらに、下層集落の形成後に空白期間を明け、再び同じ場所に回帰して上層集落を形成していたことから、空白期間中に他所でどのように集落形成が行われていたかも重要な課題となった〔荒川2018a〕。これらの課題を解決するためには、同時期の他遺跡の様相を含めたセトルメント・システムの検討が必要がある。

そこで、本稿では越後平野およびその周辺で発掘調査が行われた遺跡を対象として、遺構の様相を明らかにし、遺跡ごとの特徴を把握することとする。そして、青田遺跡と同時期の遺跡にどのようなバリエーションがあるのかを検討したい。

2 遺構の分析

(1) 対象遺跡及び分析方法

対象とする時期は、晩期末葉の鳥屋2a式～鳥屋2b式〔石川1988〕の時期とし、土器編年は荒川〔2004a・2017a〕に従うこととする。

対象遺跡は、新発田市青田遺跡・村尻遺跡、新潟市鳥屋遺跡・大沢谷内遺跡、阿賀野市山口遺跡・山口野中遺跡・境塚遺跡・土橋北遺跡・村北遺跡・石船戸東遺跡・六野瀬遺跡、田上町保浦遺跡、三条市長畑遺跡・上道下西遺跡・藤平遺跡A地点である(第1図)。このほか、新潟市御井戸遺跡や長岡市藤橋遺跡にも晩期末葉の遺構があるものの、時期幅があるため、本稿では対象外とする。

分析項目は、遺跡の立地、時期や継続期間、遺構の種類及び構成などである。掘立柱建物の平面型式や規模は荒川〔2009・2018a〕に従う。また、土坑の規模は荒川〔2014〕の検討結果を基準とする。なお、遺構の計測や観察は筆者による結果を示すこととする。



第1図 縄文時代晩期末葉の遺跡位置図

(2) 青田遺跡 (第2図)

新発田市青田遺跡は標高マイナス1m～プラス1.6mの沖積低地に位置する〔新潟県教育委員会はか2004〕。遺跡は河川に沿って形成された自然堤防上に立地する。縄文時代の青田遺跡の西側には比較的広い淡水の湖沼が広がり、遺跡はこの湖沼に流入する河川の接続部付近に位置していたと推定されている〔高濱・ト部 2004〕。遺物包含層であるⅤ層は厚さ約20cmで、遺物を包むシルト層(D・S5・S4・S3・S2・S1層)と、無遺物で砂質分の多いシルト層(K5・K4・K3・K2・K1層)が交互に重なるように堆積する。調査面積は14.160㎡で、複層層による延べ面積は48.260㎡である。時期は、S4～S3層期を中心とする下層集落が鳥屋2a式、S1層期の上層集落が鳥屋2b式・緒立1a期である。検出された遺構は、掘立柱建物58棟、貯蔵穴の可能性が高い土坑79基、杭列2か所、ピット257基、埋設土器11基、焼土を含む炭化物集中範囲269か所、堅果類廃棄範囲59か所などである。集落は河川の両岸に沿って並列するように形成されていることから、河岸集落とも呼べよう。

掘立柱建物は、長方形のA1類が4棟、SB1のような亀甲形のD1類が15棟、亀甲形の主軸柱のうち片側の飛び出しが短いD2類が12棟、SB4・5のようにD2類を母屋として張り出し柱が付属するG類が27棟である。母屋の面積から大型(15㎡以上・SB4)・中型(8～15㎡・SB5)・小型(8㎡以下・SB1)に分類できる。木柱の耐久性等から大・中型は恒久的な居住施設、小型は作業施設と考えられる(荒川2009)。

貯蔵穴の可能性が高い土坑については、容積と上端長径との関係を基に小型(0.07㎡以下)、中型(0.08～0.34㎡)、大型(0.44㎡以上)に分類した〔荒川2014〕。小型貯蔵穴は28基あり、長径1m以内、深さ0.35m以下である。断面形状は台形状12基、半円状6基などである。SK717のように生粘土塊が出土するもののほか、最下層からクルミ外果皮が出土するものがある。中型貯蔵穴は合計24基で、長径0.68～1.61m、深さ0.18～0.55mである。断面形状は袋状14基、台形状8基などである。河川近くに構築される傾向が認められ、SK1763のように最下層から完形のクルミ外果皮が出土するものが多い。大型貯蔵穴は3基あり、断面形状は袋状である。SK2372は底面から壁面下部にかけてヤナギ属枝とマタタビ蔓が3重に隙間なく敷き詰められ、上から入念に枝で固定されている。使用時は内部が湧水で満たされたはずで、固定材は敷物が浮き上がるのを防ぐためのものと推測される。こうした敷物は、底面から染み出る湧水の浄化を目的とした濾過材と推測され、堅果類などの食料や様々な有機物を水漬けて保存や処理等を行う施設と考えられる。

埋設土器は、SH1418のような土坑に土器を埋設するものは少数で、SH2448のように掘り方を持たずに土器の口縁部のみを地中に押し込むタイプが多い。なお、土坑墓は検出されておらず、墓域も不明である。

炭化物集中範囲は、SC1482・1483・1529のように屋外に形成されるものと、掘立柱建物と重複するものがある。SC1483・1529・1482は、長さ35mの範囲で炭化物集中範囲と粘土層が交互に重なって検出されたものである。SD1420-2c層期にSC1483が形成された後、2a層期にND1537上にSC1529、ND1488・ND1494上にSC1482が形成されている。ND1537・1494は、被熱による変色や炭化物も多量に含むことから、この上で燃焼行為が行われたことを示している。したがって、粘土範囲は地床炉の床であり、地中に含まれる水分の上昇を防ぐ役目があったと考えられる。一方、SB22の母屋中央にもSD1420-2c層～B9層までの炭化物集中範囲や粘土範囲が平面的に重なっている。掘立柱建物が機能していた2c層～2a層期のSC1742・1747・1744・1748は、建物に伴う炉跡の可能性が高い。

土器は750箱出土し、浅鉢・鉢・壺が一定量認められる。石核・剥片を除く石器は4185点あり、石鏃

完成品は13.1%、磨石類は8.2%である。植物遺体はクリ・クルミ・トチノキが主体である。焼骨から見た動物遺体は、コイ科・タイ科・スズキ・ブリ・サケ科などの魚類や鳥類があり、陸獣は少ない。

(3) 村尻遺跡 (第3図)

新発田市村尻遺跡は、熊形山脈と二王子岳の山麓に挟まれた谷底平野の微高地に位置する〔新発田市教育委員会1982〕。遺跡の約100m北側を坂井川が流れており、標高は36～39mである。縄文時代中期～晩期の集落と弥生時代前・中期の再葬墓からなる大規模な遺跡であり、調査区A～E区の範囲は東西約200mに及ぶ。本稿では、鳥屋2a式～鳥屋2b式土器が比較的多く出土したA区を中心に見ることとする。

A区中央部では、弥生時代の遺構を除き58基の遺構が検出されている。11号土坑は上端の長さ66cm、深さ76cmであり、断面形はU字形を呈する。根固め石が確認できることや底面が硬いことから、掘立柱建物の柱穴である可能性が高い。21号土坑も同様であるほか、7号土坑の底面にある落ち込みも柱穴と考えられる。ほかの土坑の中にも、掘立柱建物の柱穴と考えられるものが多数確認できる。1号土坑は平面形が円形で、上端の長さ134cm、深さ74cmである。断面形は台形状だが、下半は袋状を呈す。埋土上位中央に径10～20cmの自然礫があるほか、多量の土器・石器、骨片、耳栓、クリ・クルミの炭化物などが出土した。貯蔵穴とすれば大型のものである。

A区西部では29基の遺構が検出されている。101号土坑は上端の長さ115cm、深さ38cmで、埋土の堆積形状はレンズ場を呈し、貯蔵穴とすれば大型のものである。また、1・2号溝は竪穴建物の壁溝の可能性が指摘されている。126号土坑はC区で検出されたもので、平面形は楕円形で、上端の長さ110cm、深さ20cmである。内部から鳥屋2b式に位置付けられる完形の浅鉢・壺・注口土器(1～6)が出土した〔石川1985〕。後述する保明浦遺跡では、完形土器を収めた土坑墓が多数見つかったことから、126号土坑も墓の可能性を考える必要がある。

以上から、A区中央部には掘立柱建物が存在する可能性が高く、貯蔵穴や土坑墓の可能性もあるものも認められた。また、A区西部では竪穴建物が存在する可能性があることが分かった。

(4) 鳥屋遺跡 (第4～6図)

新潟市鳥屋遺跡は、新砂丘I-4〔新潟古砂丘グループ1974〕に立地し、標高は1.8～1.2mである〔豊栄市教育委員会1980、豊栄市1988〕。鳥屋式土器〔磯崎1957〕の標識遺跡であり、鳥屋1式及び鳥屋2式の土器が豊富に出土した。遺跡の地形は、2～8T～Yグリッドが高く、これより北西及び南西側に向かって低くなっている。本稿では、1979年に行われた発掘調査(第4図調査範囲図のR～Yグリッド)で検出された遺構を見ることとする。

第5図に遺構下端を加えた遺構全体図を示した。遺構は194基検出されている。23号土坑は平面形が長さ220cmの楕円形を呈し、深さは127cmである。断面形は偏台形状で、下端が片側へ寄っている。遺物の分布を見ると、下端上の壁側50cmの範囲は遺物が少ないことが読み取れる。50A・50B号土坑も平面形が楕円形で、深さが約1m、下端が片側へ寄っている。また、底部近くが硬く締まっていることが報告されている。54号土坑は平面形が楕円形で、深さ130cm、断面形は片側が階段状を呈す。これらは、1mもの深さを有し、下端は垂直な壁側に寄り、もう一方の壁は斜めあるいは階段状を呈すことが特徴である。こうした特徴を有する遺構の類例は、第19図に示した藤平遺跡A地点12号掘立柱建物の柱穴をはじめとする掘立柱建物の柱穴以外に認められない。したがって、これらの遺構は掘立柱建物の柱穴と考えられ

る。73B号土坑も柱穴と考えられる。下端の円形に網掛した範囲からヤマトシジミが多量に出土したが〔荒川・ト部 2017〕、柱の礎板の代わりか、柱抜き取り後の廃棄と考えられる。ほかにもこうした特徴が認められる土坑が多数あることから、鳥屋遺跡では掘立柱建物があった可能性が高い。

75A号土坑は、現存長が4.98mで、隅丸方形を呈すると考えられる。内部に柱穴が並ぶことから、竪穴建物の可能性が指摘されている。隅丸方形を呈する竪穴建物は、第18図の上道下西遺跡に類例がある。

土坑から形を保った土器が出土した例がある。10号・66A号土坑は掘立柱建物の柱穴の可能性があり、それぞれ埋土上部から大型壺1・浅鉢2が出土した。73A号土坑は、中央から鉢の底部が出土した。また、58・60号土坑は、内部や縁辺から壺3・4が出土した。これらは底面から浮いた位置にあり、後述する保明浦遺跡の土坑墓と特徴が異なる。

120号土坑は、長さ145cmの円形を呈し、埋土はレンズ状に堆積する。貯蔵穴とすれば、大型のものである。47A・130号土坑は中型貯蔵穴の可能性があり、47A号土坑からは生粘土が出土した。21C号土坑は小型貯蔵穴の可能性があり、ヤマトシジミ173点が出土した。

以上から、鳥屋遺跡には掘立柱建物と竪穴建物が存在する可能性が高く、これらは標高の高い範囲に分布する。一方、中・小型の貯蔵穴の可能性のある土坑は、標高の低い側に分布する傾向が認められる。

(5) 山口野中遺跡 (第7図)

阿賀野市山口野中遺跡は、標高約5～6mの沖積地に位置する〔新潟県教育委員会ほか2015〕。遺構全体図を見ると、遺構は北東側に向かって緩やかに傾斜する自然堤防上にあり、この東西に河川が存在すると想定されている。竪穴建物1棟、炭化物集中範囲46基、埋設土器17基、土器集中15か所、ピット24基が検出された。時期は鳥屋2a式古段階であり、短期間と考えられる。

SI860は長さ6.86mの円形のもので、中央に地床炉を持つ。炭化物集中範囲は、長さ8.37mのものをはじめとして、規模の大きなものが多い。SC842は中央部に暗赤褐色シルト層と炭化物層が交互に3回堆積し、盛土状を呈す。炭化物層から炭化したオニグルミ果皮のほか、コイ科・サケ属などの魚類や鳥類の焼骨が多く出土した。写真で見ると、暗赤褐色シルト層は青田遺跡の炭化物集中範囲に伴う粘土範囲に類似し、シルト層と炭化物層が交互に堆積する点も青田遺跡のSC1529・1482とND1537・ND1488・ND1494との関係に酷似する(第2図)。埋設土器は、824のように土坑内に1～3の複数の土器を納めるものや、908のように土器4を納めるもの、928のように土器5・6を入子状に納めるものなどがある。

以上から、山口野中遺跡では炭化物集中範囲を利用した生業活動が中心であったと考えられる。

(6) 境塚遺跡 (第8・9図)

阿賀野市境塚遺跡は、標高7～7.6mの自然堤防上に立地し〔新潟県教育委員会ほか2018〕、山口野中遺跡から南東に約200mの地点にある。遺跡の東側に縄文時代晩期の幅約250mの大規模な河道が確認され、旧阿賀野川河道と推定した〔荒川2020〕。その左岸に当たるSR2444は深さ約4mあり、堆積層の切り合いから大きく1～13層に分層され、下層の12層と上層の8・5・3層から縄文時代晩期末葉の遺構や遺物が見つかった。時期は、下層の12層が鳥屋2a式、8・5層が鳥屋2b式、3層が青田遺跡SD1420-B9～B7層期に並行する緒立1a期である〔荒川2020〕。境塚遺跡の下層と山口野中遺跡が同時期となる。

下層では、SR2444の河床近くの河川斜面部に炭化物集中範囲が検出され、土器がわずかに伴う。上層では、SR2444の埋積と自然堤防の形成とともに、SC5510・5525・5532～5534・5541が同一地点に形成

される。遺物は土器 555 のような甕・深鉢がわずかに出土するのみである。

境塚遺跡の成果は、短期的な河川利用が同じ地点で繰り返されていたことが明らかになった点である。また、山口野中遺跡を補完する遺跡としても重要である。

(7) 土橋北遺跡 (第 10 図)

阿賀野市土橋遺跡は、標高約 6m の沖積地に位置する [新潟県教育委員会ほか 2019b]。自然流路 SR10 の両岸から埋設土器 4 基、炭化物集中範囲 1 か所、土器集中 19 か所、土坑 3 基などが検出された。時期は鳥屋 2a 式である。

炭化物集中範囲 SC14 は長さ 6.5m に及び、オニグルミ果皮やトチノキ種皮が大量に検出された。これと重複する埋設土器 SH48 には甕・深鉢の下半が納められている。土器内部の埋土 2 層は鮮やかな暗黄褐色シルトで、上面はほぼ水平となる。この直上の 1 層は多量の炭化物や焼土粒を含む。こうした埋設土器は他の遺跡では確認できない。筆者は現地での土層断面を観察しているが、2 層は青田遺跡や山口野中遺跡の炭化物集中範囲下にある粘土層と同じものである。粘土層上に炭化物層が密着するあり方も青田遺跡等と共通する。隣接する埋設土器 SH46・49 も同様の堆積状況を示す。したがって、これらの土器は坯体の可能性が高いと考えられる。土器集中からは大型の甕・深鉢が出土しており、堅果類の処理・調理などの作業が行われていた可能性がある。

(8) 村北遺跡・石船戸東遺跡 (第 11・12 図)

阿賀野市村北遺跡は、土橋北遺跡の南約 600m に位置する。鳥屋 2a 式と見られる甕 1 や深鉢が単独で出土した [阿賀野市教育委員会 2020]。石船戸東遺跡は、土橋北遺跡から南西約 500m に位置する。ここでも鳥屋 2 式と考えられる深鉢 2 が単独で炭化物集中範囲に伴って出土した [新潟県教育委員会ほか 2019a]。こうした単独で甕・深鉢が出土する例は、山口遺跡 [(公財) 新潟県埋蔵文化財調査事業団 2023] や山口野中遺跡 [阿賀野市教育委員会 2011・2016] でも認められる。

前述した阿賀野市山口野中遺跡・境塚遺跡・土橋北遺跡を含め、山口遺跡から村北遺跡までの約 2.5km の間には、鳥屋 2a 式～鳥屋 2b 式の遺跡が多数存在することになる。これらは、阿賀野市の晩期未業遺跡群と呼んでも過言ではなく、集落を検討するうえで重要である。

(9) 六野瀬遺跡 (第 13 図)

阿賀野市六野瀬遺跡は、阿賀野川右岸の標高 22m の扇状地に位置する [安田町教育委員会 1992]。遺物ブロック 1・2 が検出され、出土土器は鳥屋 2b 式の基準資料となっている [石川 1993]。

遺構は、8 号土坑と埋設土器、焼土遺構 3 基と少ない。しかし、土器は浅鉢・深鉢・甕・壺が揃い、石器は 259 点出土したあり方は、遺構が少なく深鉢・甕を主体とする土橋遺跡とは対照的である。

(10) 大沢谷内遺跡 (第 14・15 図)

新潟市大沢谷内遺跡は、信濃川右岸の標高約 3m の沖積地に位置する [新潟市教育委員会 2020]。時期は鳥屋 2a 式古段階の中でも古い時期と考えられる。本稿では、6 区の調査成果について見ることにする。

遺構は下面・中面・上面の 3 面に分かれ、下面で掘立柱建物 7 棟・土坑 46 基・炭化物集中範囲 27 基・焼土 36 基など、中面で土坑 25 基・溝 2 条・炭化物集中範囲 13 基・焼土 14 基など、上面で掘立柱建物 1

棟・堅穴建物 2 棟、土坑 94 基・炭化物集中範囲 8 基・焼土 10 基などが検出された。各面とも、おおむね 20m 四方の同じ範囲で溝に沿うように遺構が分布しており、繰り返し利用されていたことを示す。

下面の掘立柱建物の平面形は、A1 類が 1 棟、SB3 などの D1 類が 3 棟、SB11 などの D2 類が 2 棟、SB1 が D3 類である。SB7 のみ小型で、ほかは中型である。上面の堅穴建物 SI262 は、長さ 3.78m の円形を呈し、坪は確認されていない。SB1215 は平面形が D3 類で、中型である。土坑は小型・中型が主体を占める。SK933・SK995・SX416 は円形ないし楕円形の土坑で、内部から完形の深鉢 1～4 が出土した。後述する保明浦遺跡の土坑墓に類似し、注意を要する。焼土 F204 は、1 層と 3 層が粘土層、2 層と 4 層が焼土層であり、青田遺跡の炭化物集中範囲と同じように粘土層を床として燃焼行為が繰り返されている。同様の焼土は他にも認められる。

大沢谷内遺跡で特筆されるのは、同じ範囲を繰り返し利用していることと、同じ場所で掘立柱建物と堅穴建物が構築されていることである。集落の機能差や季節差を検討するうえで重要である。

(11) 保明浦遺跡 (第 16 図)

田上町保明浦遺跡は、信濃川右岸の標高約 5m の沖積地に位置する [田上町教育委員会 1993・1996・2003・2004]。2000～2001 年に合計約 6,100㎡の調査が行われ、晩期後葉から弥生時代中期前葉の土坑をはじめとする多数の遺構が検出された。鳥屋 1 式・鳥屋 2a 式・鳥屋 2b 式・大洞 A' 式の遺構のうち、完形品や遺存率の高い土器が出土した土坑やピットを土坑墓と認定し結果、土坑墓 67 基、埋設土器 13 基を抽出した [荒川・阿部 2022]。

第 2 次調査区では、土坑墓 15 基・埋設土器 3 基を抽出した。土坑墓は、SK13 のように浅鉢と甕といった複数個体を納めるものや、SK15 のように大型土器を横位に据えるもの、逆位に据えるもの、小型土器のみを納めるものが認められる。ほかに貯蔵穴と見られる中型土坑が認められるもの、掘立柱建物は確認できない。他の調査区については、拙稿に委ねることとしたい。

保明浦遺跡の極めて重要な点は、沖積地で晩期後葉から弥生時代中期前葉まで途切れることなく大規模な墓域が形成されたことである。

(12) 長畑遺跡 (第 17 図)

三条市長畑遺跡は、信濃川右岸の標高約 10m の沖積地に位置する [新潟県教育委員会 1975、栄村教育委員会 1979]。時期は鳥屋 2b 式を主体とする [荒川 1998]。当該期の可能性がある遺構は、土坑 4 基とピット 1 基である。県調査 1 号ピットは、長さ 83cm の円形を呈し、断面形は台形状である。中型土坑の可能性はある。村調査 SK1 は断面形が袋状土坑に似ていることから、中型貯蔵穴の可能性はある。

長畑遺跡の特徴は、完形的大型深鉢・甕が多数出土したことである。ほとんどの個体がつぶれた状態で出土したと考えていたが、村報告書の写真を確認すると、大型甕 1 [荒川 1998] は別個体の内面を上にした破片上に完形のまま逆位の状態で出土したことが分かった。前述した保明浦遺跡の出土状態に似ていることから、埋設土器あるいは土坑墓の可能性を検討する必要がある。

(13) 上道下西遺跡 (第 18 図)

三条市上道下西遺跡は、信濃川右岸の標高約 8m の沖積地に位置する [新潟県教育委員会ほか 2012]。長畑遺跡から西側に約 700m の地点にある。時期は鳥屋 2a 式新段階から緒立 1a 期と考えられる。

遺構は、堅穴建物4棟、土坑9基である。堅穴建物の平面形はSI202・203・204が楕円形で、SI201は円形と推定されている。いずれも壁溝が巡る。SI201は長さ3.62m、深さ26cmで、SI202に切られていることから、複数時期にわたって建物が構築されたことを示す。SI202は長さ8.88m、深さ24cmで、堅穴建物としては大型である。埋土から土器1・3などが出土した。土器2はSI204から出土した。土坑は比較的大きいものが多い。SK201は堅穴建物群から約20m離れた地点で検出されたものである。長さ3.24mの楕円形で、深さは18cmである。深鉢が1個体出土した。SK204からは管玉4が出土した。

上道下西遺跡は、沖積地に堅穴建物を構築する点で大沢谷内遺跡と共通するものの、炭化物集中範囲や焼土が検出されておらず、両者の生業が異なる可能性がある。また、同時期の長畑遺跡との関係について、阿賀野市の晩期末業遺跡群を参考に検討する必要がある。

(14) 藤平遺跡 A 地点 (第19図)

三条市藤平遺跡 A 地点は、五十嵐川左岸の標高約62mの段丘末端に位置する。東西約73mの範囲に掘立柱建物19棟が環状に配置されており、掘立柱建物による環状集落としては縄文時代最後のものと考えられる。土器は鳥屋2a式新段階を主体とし、鳥屋2b式古段階も確認できる。

掘立柱建物型式の内訳は、A1類2棟、D1類4棟、D2類5棟、G1類8棟である。規模は大型6棟、中型13棟である。建物の主軸方向は、G1類が張り出し柱側を、D2類は主軸柱の突出が短い方を中央側に向ける規則性が認められる。また、2・3号、6・7号、8・9号、14・15号、16～19号の組み合わせで主軸方向が概ね共通する〔荒川2018a〕。12号掘立柱建物は長さ9.96mのG1類で、遺跡最大のものである。母屋の柱穴は細長い楕円形を呈し、下端が建物内側の壁際に寄っていることから、柱は建物内側に寄せて立てていたものと考えられる。注目されるのは、母屋のすべての柱穴から完形土器が出土したことである。いずれも下端の上から出土しているため、柱抜き取り後に埋納された可能性が高い。P6からは小型の浅鉢1・5、鉢2、深鉢3・4と、大型深鉢6・7が出土した。2号掘立柱建物でもP2から甕8・9が出土するなど、多くの建物において抜き取り後の土器埋納が認められる。こうした柱を片側に寄せる点や、柱抜き取り後の土器埋納は、鳥屋遺跡と共通する。

3号掘立柱建物P7は、建物に関係しない土坑である。平面形は長さ60cmの円形を呈し、深さは36cmである。底面付近から完形の大型深鉢10が出土した。こうした土坑は、保明浦遺跡の土坑墓と極めて似ており、墓の可能性があろう。柱穴への土器埋納については、保明浦遺跡の土器埋設土坑墓と異なるため、儀礼行為の可能性も含めて検討する必要がある。

3 まとめと課題

本稿で検討した結果と課題を以下にまとめる。

- ① 村尻遺跡及び鳥屋遺跡では、大型のものを含む掘立柱建物が存在する可能性が高い。両遺跡とも堅穴建物もあることから、掘立柱建物と堅穴建物が併存する集落の可能性もある。
- ② 鳥屋遺跡では、青田遺跡に類似する中・小型貯蔵穴が低地側に形成されている可能性が考えられた。
- ③ 阿賀野市では25kmの範囲に及ぶ晩期末業遺跡群が認められた。河川に沿って炭化物集中範囲や焼土が形成され、植物利用をはじめとする特徴的な生業が遺跡単位で行われていた可能性が考えられる。長畑遺跡と上道下西遺跡も遺跡群として捉えるべきと考えられる。
- ④ 粘土層を床として焼土行為を繰り返す炭化物集中範囲は、青田遺跡、山口野中遺跡、土橋北遺

跡、大沢谷内遺跡で共通することが明らかになった。

- ⑤ 大沢谷内遺跡では、沖積地の同所において掘立柱建物と竪穴建物を構築しており、上道下西遺跡の竪穴建物も含めて生業差や季節差を検討する必要がある。
- ⑥ 藤平遺跡 A 地点では、柱抜き取り後の土器埋納や、土器埋設土坑墓と考えられるものがあることが分かった。これらは鳥屋遺跡や村尻遺跡のほか、大沢谷内遺跡にも類例があり、墓や儀礼行為の可能性を考える必要がある。

以上のような遺構の基礎情報について、今後は遺物の特徴なども加味し、晩期末葉におけるセトルメント・システムを検討していきたいと考える。

最後になりましたが、日頃から当方の研究に対しご指導・ご鞭撻をくださる谷口康浩先生にお礼申し上げます。

引用参考文献

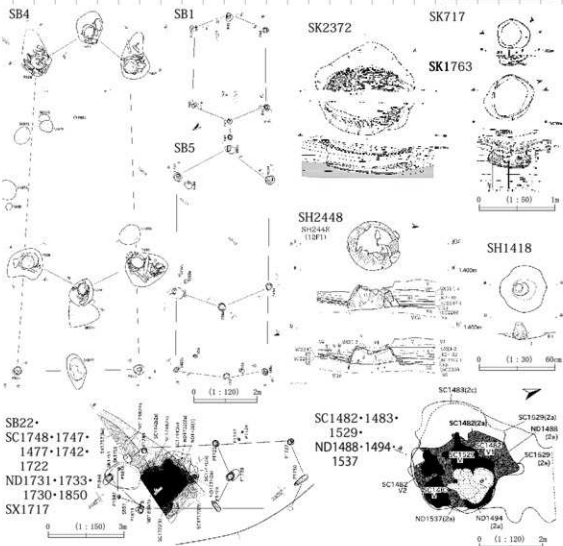
- 阿賀野市教育委員会 2011 「塚塚遺跡・山口野中遺跡・三道稲荷遺跡」
- 阿賀野市教育委員会 2016 「山口野中遺跡」
- 阿賀野市教育委員会 2020 「村北遺跡」
- 荒川隆史 1998 「新潟県南蒲原郡栄町長郷遺跡出土の土器について－縄文時代晩期終末の様相－」『研究紀要』第 2 号（財）新潟県埋蔵文化財調査事業団
- 荒川隆史 2004a 「青田遺跡における縄文時代晩期終末の土器編年」『青田遺跡』新潟県教育委員会・（財）新潟県埋蔵文化財調査事業団
- 荒川隆史 2004b 「青田遺跡の集落と生業」『青田遺跡』新潟県教育委員会・（財）新潟県埋蔵文化財調査事業団
- 荒川隆史 2009 「掘立柱建物と建材」『縄文時代の考古学』8 同成社
- 荒川隆史 2014 「堅果類の保存実験から見た新潟県青田遺跡の縄文時代晩期の貯蔵穴について」『新潟県歴史博物館研究紀要』第 15 号、新潟県立歴史博物館
- 荒川隆史 2015 「遺跡出土クリ材からみた縄文クリ林の生育環境」『研究紀要』第 8 号（公財）新潟県埋蔵文化財調査事業団
- 荒川隆史 2017a 「縄文時代晩期～弥生時代前期の暦年代」『新潟県考古学会 第 29 回大会 研究発表会発表要旨』新潟県考古学会
- 荒川隆史 2017b 「縄文時代におけるクリ果実の割き方と保存方法について」『研究紀要』第 9 号（公財）新潟県埋蔵文化財調査事業団
- 荒川隆史 2018a 「北陸の縄文晩期社会と社会組織－掘立柱建物集落の形成とクリ材利用からの視点－」『季刊考古学・別冊 25「亀ヶ岡文化」論の再構築』雄山閣
- 荒川隆史 2018b 「青田遺跡の環境と縄文時代のクリ利用」『季刊考古学第 145 号 植生史と考古学』雄山閣
- 荒川隆史 2019 「年輪年代」『新潟県の考古学 3』新潟県考古学会
- 荒川隆史 2020 「阿賀野市における縄文時代晩期の大規模な河道について」『研究紀要』第 11 号（公財）新潟県埋蔵文化財調査事業団
- 荒川隆史 2021 「新潟県における縄文時代の丸木舟による移動・運搬」『新潟県考古学会 2021 年度秋季シンポジウム「遺跡から読み取る新潟県の内水面交通」発表要旨』新潟県考古学会
- 荒川隆史 2023 「北陸地方－青田遺跡の研究成果を敷衍させる－」『季刊考古学別冊 40 縄文時代の終焉』雄山閣
- 荒川隆史・阿部泰之 2022 「保明浦遺跡における縄文・弥生時代移行期の墓域について」『新潟考古』第 33 号 新潟県考古学会
- 荒川隆史・卜部厚志 2017 「新潟県船内市北成田発見の縄文時代前期の貝塚について」『研究紀要』第 9 号（公財）新潟県埋蔵文化財調査事業団
- 荒川隆史・木村勝彦・安島雄介・中塚武 2021 「酸素同位体比年輪年代法による縄文時代晩期～弥生時代中期の暦年代」『新潟考古』第 32 号 新潟県考古学会
- 荒川隆史・千代剛士・木村勝彦 2015 「新潟県青田遺跡における縄文時代晩期の木柱の伐採季節」『新潟県立歴史博物館研究紀要第 16 号 新潟県立歴史博物館』
- 石川日出志 1988 「二、鳥屋式土器の意義」『豊栄市史資料編 1 考古編』豊栄市
- 石川日出志 1993 「鳥屋 2b 式土器再考」『古代』第 95 号 早稲田大学考古学研究会
- 磯崎正彦 1957 「新潟県鳥屋の晩期縄文式土器（予報）」『石器時代』第 4 号
- 木村勝彦・齋藤智治・中村俊夫 2004 「青田遺跡における木柱の年輪年代学的解析による建物群の年代関係の検討」『青

- 田遺跡」新潟県教育委員会・(財)新潟県埋蔵文化財調査事業団
- 木村勝彦・荒川隆史・中塚武 2012 「鳥海山の神代杉による縄文晩期をカバーする年輪酸素同位体比の物差しの作成と実際の適用例」『日本植生史学会大会第 27 回公演要旨集』日本植生史学会
- (公財)新潟県埋蔵文化財調査事業団 2023 「山口遺跡Ⅲ 第 4 次調査 山口野中遺跡Ⅳ 第 4・5 次調査 境塚遺跡Ⅴ 第 5 次調査 新町遺跡Ⅱ 第 2 次調査 石船戸東遺跡Ⅲ 第 3 次調査」
- 栄村教育委員会 1979 「長畑遺跡」
- 新潟田市教育委員会 1982 「村尻遺跡Ⅰ」
- 下田村教育委員会 1986 「藤平遺跡発掘調査報告書Ⅱ」
- 高濱信行・卜部厚志 2004 「青田遺跡の立地環境と柴雲寺地域の沖積低地の発達過程」『青田遺跡』新潟県教育委員会・(財)新潟県埋蔵文化財調査事業団
- 田上町教育委員会 1993 「保明浦遺跡」
- 田上町教育委員会 1996 「保明浦遺跡Ⅱ」
- 田上町教育委員会 2003 「保明浦遺跡Ⅲ」
- 田上町教育委員会 2004 「保明浦遺跡Ⅳ」
- 豊栄市教育委員会 1980 「鳥屋遺跡Ⅰ - 新潟県豊栄市・縄文晩期土坑群の発掘調査報告」
- 豊栄市 1988 「豊栄市史 資料編 1 考古編」
- 新潟県教育委員会 1975 「埋蔵文化財緊急調査報告書第 4」
- 新潟県教育委員会・(財)新潟県埋蔵文化財調査事業団 2004 「青田遺跡」
- 新潟県教育委員会・(財)新潟県埋蔵文化財調査事業団 2012 「上道下西遺跡」
- 新潟県教育委員会・(公財)新潟県埋蔵文化財調査事業団 2015 「山口野中遺跡Ⅱ」
- 新潟県教育委員会・(公財)新潟県埋蔵文化財調査事業団 2018 「境塚遺跡Ⅲ」
- 新潟県教育委員会・(公財)新潟県埋蔵文化財調査事業団 2019a 「石船戸東遺跡」
- 新潟県教育委員会・(公財)新潟県埋蔵文化財調査事業団 2019b 「土橋北遺跡」
- 新潟古砂丘グループ 1974 「新潟砂丘と人類遺跡 - 新潟砂丘の形成史Ⅰ」『第四紀研究』第 3 巻第 2 号 日本第四紀学会
- 新潟市教育委員会 2020 「大沢谷内遺跡Ⅵ 第 15・17・19 次調査」
- 三ツ井朋子・荒川隆史 2019 「縄文時代における漆利用システムの検討 - 青田遺跡・野地遺跡の漆製品・漆具を中心に -」『研究紀要』第 10 号 (公財)新潟県埋蔵文化財調査事業団
- 安田町教育委員会 1992 「六野瀬遺跡 1990 年度調査報告書」

遺構全体図
54-51層相全体略図

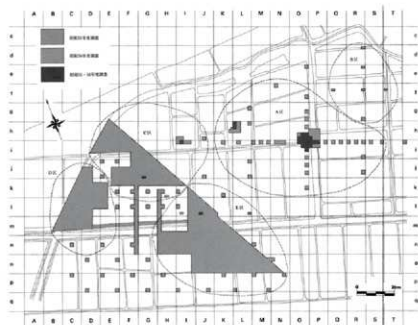


51層相全体略図

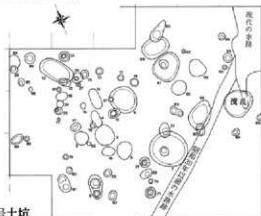


第2図 青田遺跡の遺構(新潟県教育委員会ほか2004から作成)

調査範囲図



A区遺構平面図



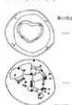
A区西部遺構平面図



7号土坑



11号土坑



1号土坑



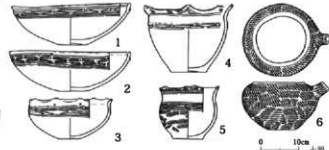
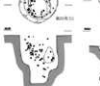
101号土坑



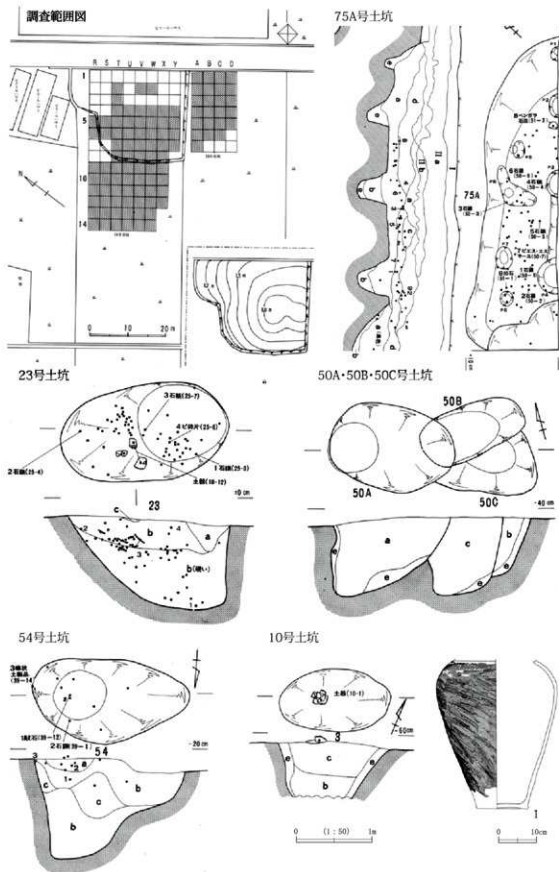
126号土坑



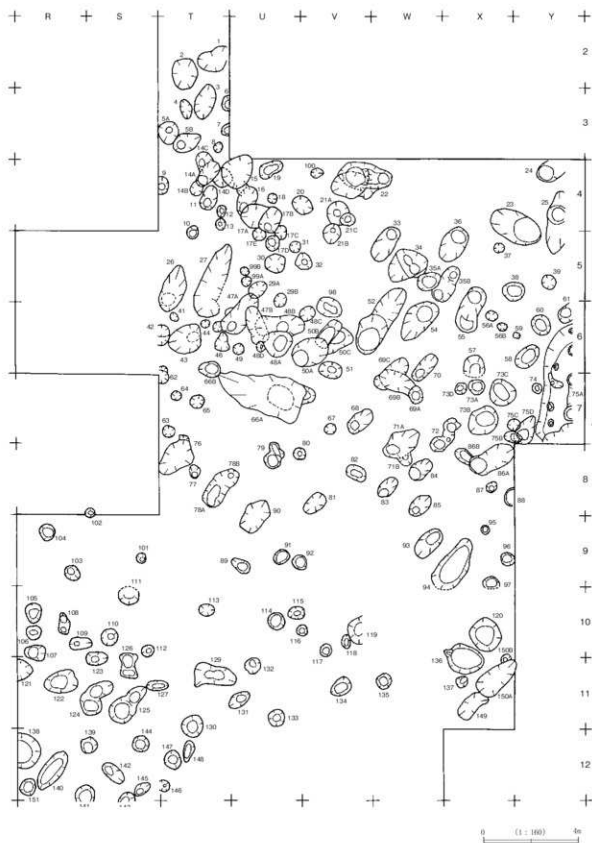
21号土坑



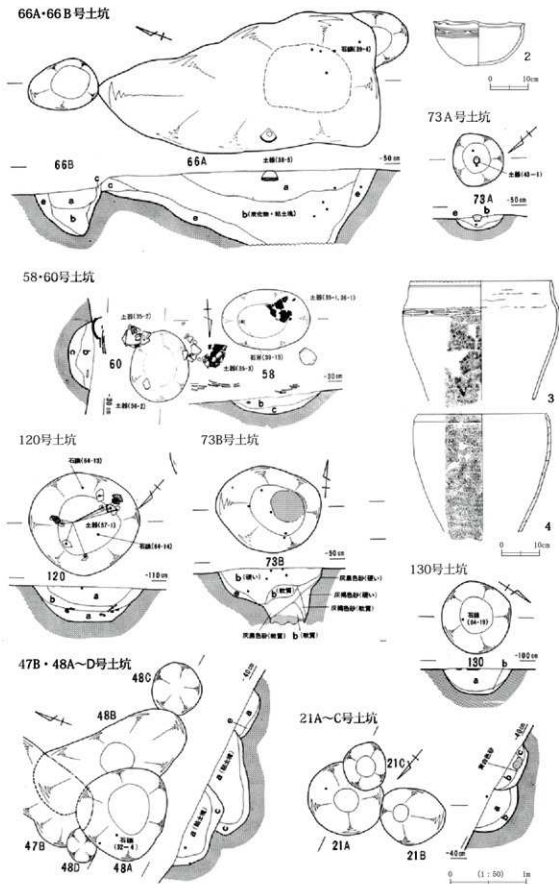
第3図 村尻遺跡の遺構(新発田市教育委員会1982・石川1985から作成)



第4図 鳥屋遺跡の調査範囲と遺構(豊栄市教育委員会1980から作成)

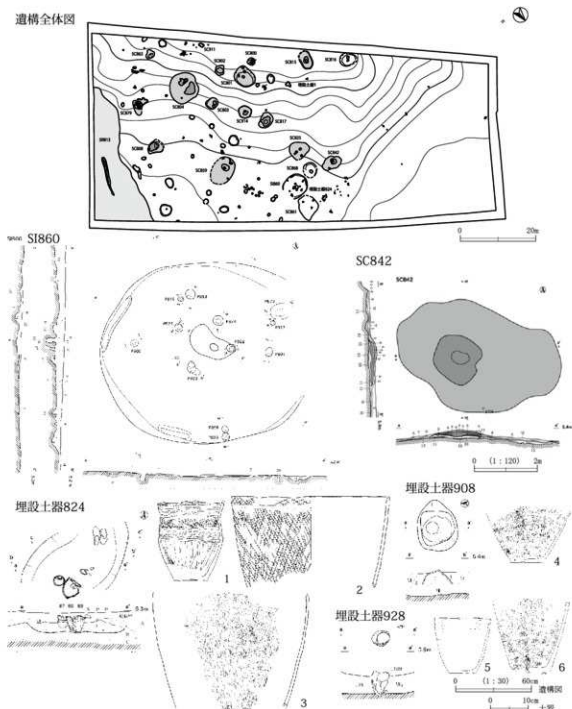


第5図 鳥屋遺跡遺構全体図(豊栄市教育委員会1980から作成)



第6図 鳥屋遺跡の遺構(豊栄市教育委員会1980から作成)

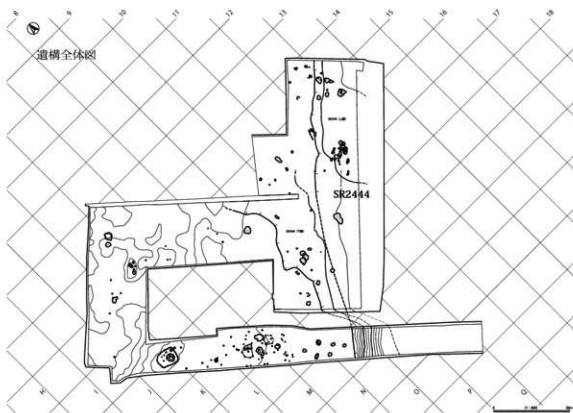
遺構全体図



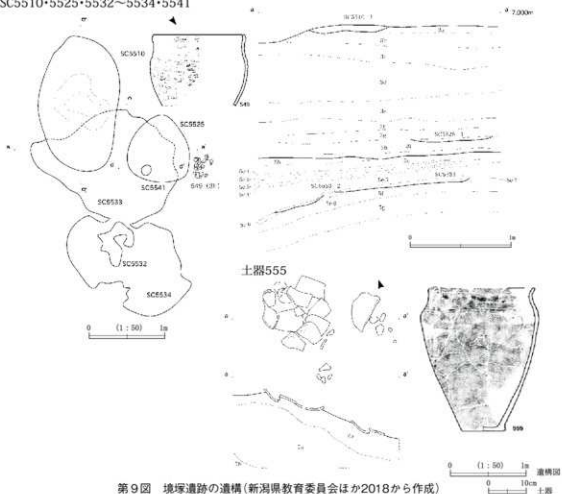
第7図 山口野中遺跡の遺構(新潟県教育委員会ほか2015から作成)



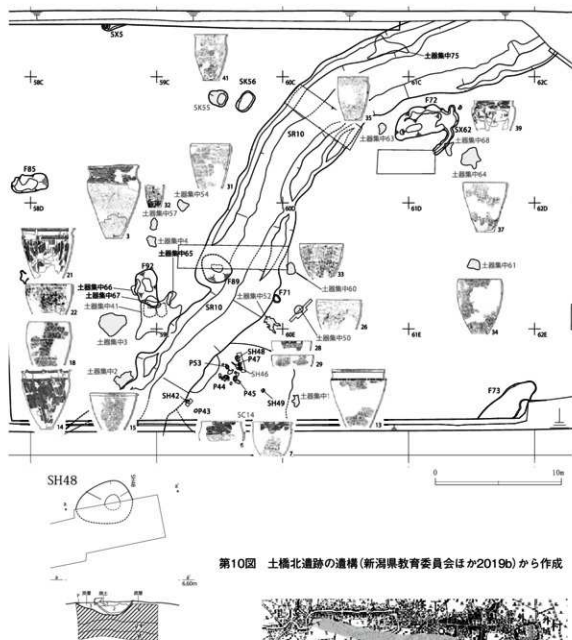
第8図 山口野中遺跡と境界遺跡の位置関係(新潟県教育委員会ほか2015・2018から作成)



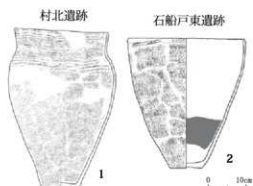
SC5510・5525・5532～5534・5541



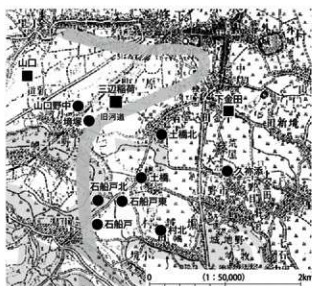
第9図 塚塚遺跡の遺構(新潟県教育委員会ほか2018から作成)



第10図 土橋北遺跡の遺構(新潟県教育委員会ほか2019b)から作成

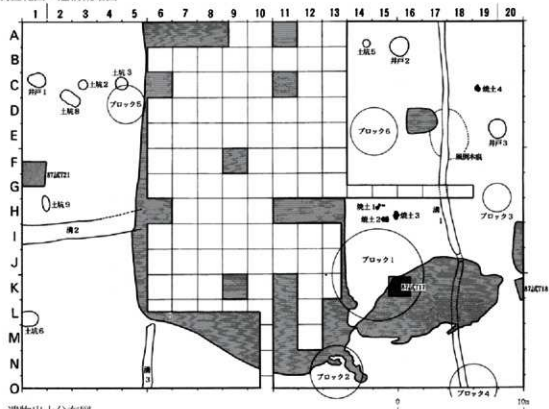


第11図 村北遺跡・石船戸東遺跡の土器
(阿賀野市教育委員会2020、
新潟県教育委員会ほか2019aから作成)

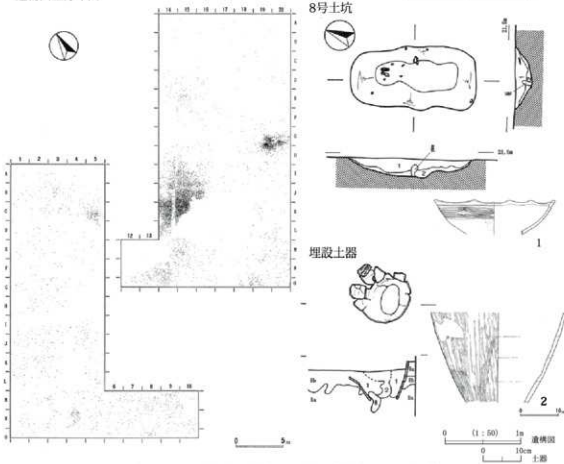


第12図 大規模旧河道と遺跡位置(荒川2020)

調査範囲・遺構概略図

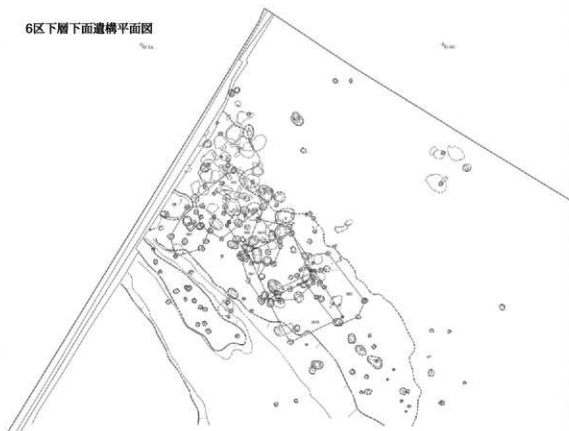


遺物出土分布図



第13図 六野湖遺跡の遺構(安田町教育委員会1992年から作成)

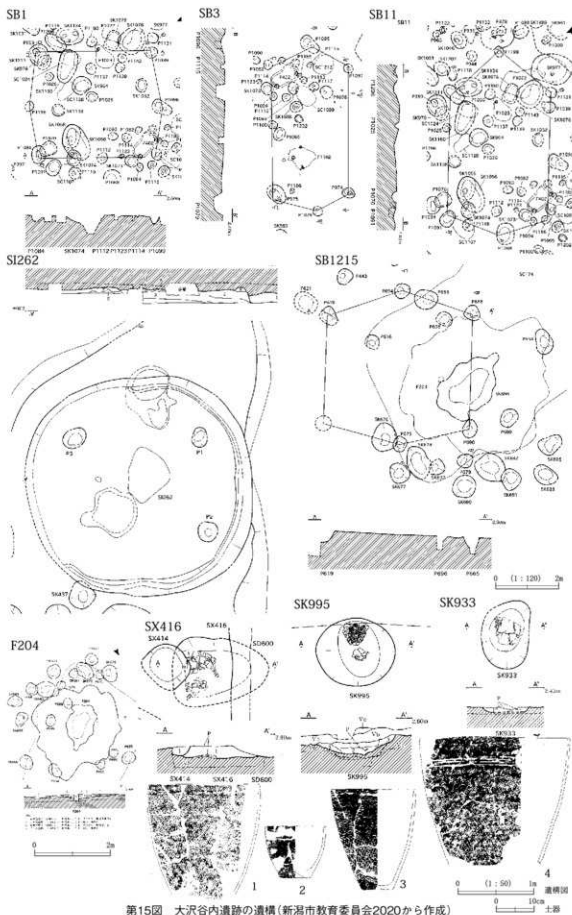
6区下層下面遺構平面図



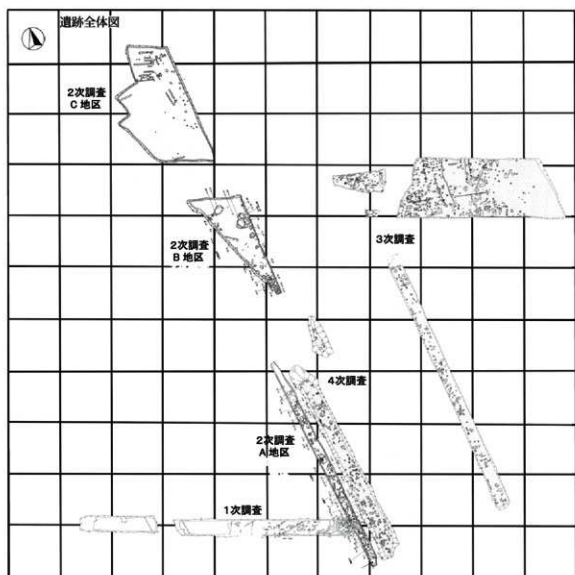
6区下層上面遺構平面図



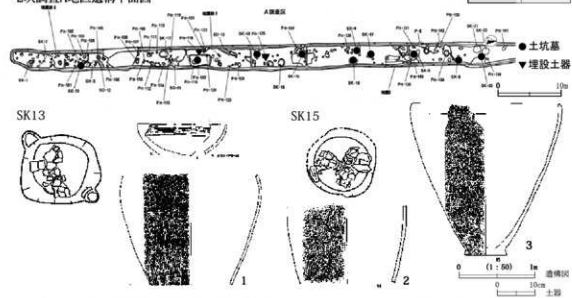
第14図 大沢谷内遺跡の遺構(新潟市教育委員会2020から作成)



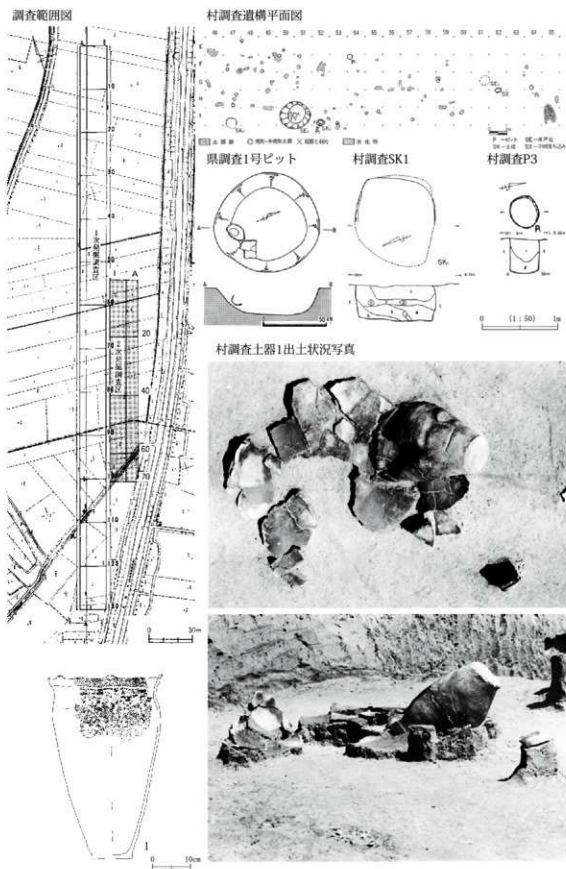
第15図 大沢谷内遺跡の遺構(新潟市教育委員会2020から作成)



2次調査A地区遺構平面図

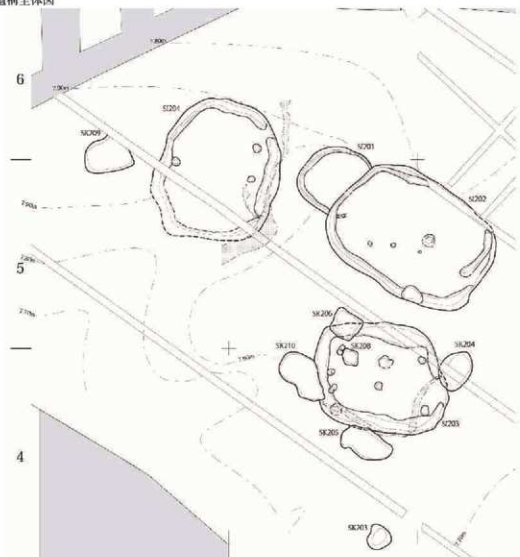


第16図 保明浦遺跡の遺構(田上町教育委員会1993・1996・2003・2004、荒川・阿部2022から作成)

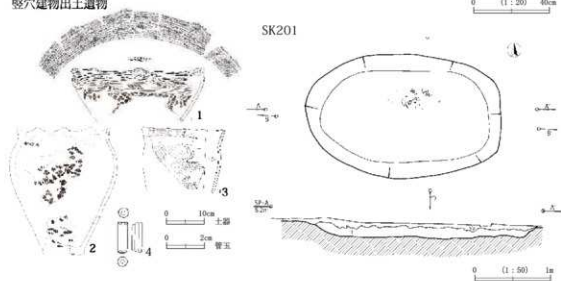


第17図 長畑遺跡の遺構(新潟県教育委員会1975、栄村教育委員会1979、荒川1998から作成)

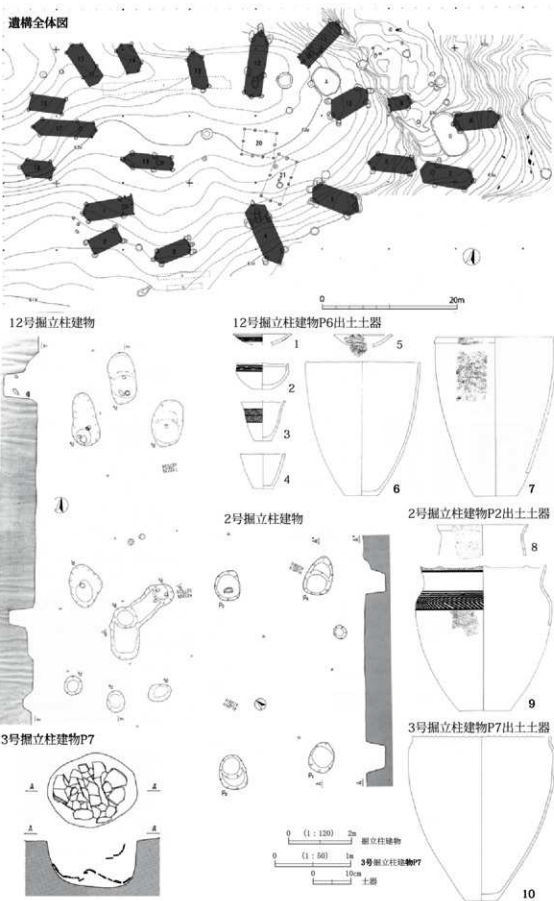
遺構全体図



竪穴建物出土遺物



第18図 上道下西遺跡の遺構(新潟県教育委員会ほか2012から作成)



第19図 藤平遺跡A地点の遺構(下田村教育委員会1986から作成)

糸魚川市南押上遺跡における古墳時代前期のヒスイ

－大型素材の検討－

加藤 学 ・ 葎原 佳 純

1 はじめに

南押上遺跡は、糸魚川市大字南押上2丁目に所在する（第1図）。北陸新幹線建設に伴い2008年度に発掘調査され、古墳時代前期中葉～後葉の玉作遺跡であることが明らかになっている。特に、ヒスイ製勾玉の製作は「オガクチ技法」〔寺村1966〕による良好な資料として注目されている〔小池・水落ほか2011〕。また、周辺地域では、北陸新幹線・一般国道8号糸魚川東バイパスの建設に伴う大規模調査が数多く行われており、古墳時代のヒスイ製勾玉の生産の様相が明らかになりつつある〔小池2019〕。

2023年5月21日に開催された、ヒスイ原産地遺跡研究会において南押上遺跡出土資料を調査した際、未報告資料の中に20cmを超えるヒスイの大型素材が含まれることが明らかになった。報告書では、その存在が記載されていないが、全国的にみても最大クラスの素材であることから、ここに資料化し、大型素材が意味することについて考察することとした。

2 遺跡の立地と周辺環境

南押上遺跡は、海川河口左岸に形成された三角州に立地し、標高は4～5mほどである。現在の海岸線との間には海岸砂丘が横たわり、遺跡はその後背部に位置する。350m北側の海岸では、玉の素材となるヒスイ（硬玉）、ネフライト（軟玉）、蛇紋岩、メノウのほか、砥石の素材となる砂岩等を容易に採取できる。また、ヒスイを産出する姫川の河口は、西側3.5kmほどに位置する。このような石材環境にあることから、糸魚川地域では多くの玉作遺跡が立地する（第2図）。

南押上遺跡の周辺には、古墳時代の玉作遺跡である一の宮遺跡〔糸魚川市史編さん委員会1986〕、笛吹田遺跡〔安藤ほか1978、木島2005、山岸2005・2006、糸魚川市教育委員会2009〕、姫御前遺跡〔加藤ほか2008・2011〕、横マクリ遺跡〔渡邊ほか2008〕、六反田南遺跡〔春日ほか2008、細井ほか2010・2011、山本ほか2012、中川ほか2016〕、田代遺跡〔関1972〕、大角地遺跡〔寺村ほか1979、加藤ほか2006〕がある。このうち笛吹田遺跡・姫御前遺跡・横マクリ遺跡・六反田南遺跡は古墳時代前期・中期の玉作遺跡であり、南押上遺跡と年代的に重複する。海岸砂丘の後背部に、この時期の玉作遺跡が点在する様子を理解できる。中でも笛吹田遺跡・姫御前遺跡と南押上遺跡は500～600mほどしか離れておらず、地形的にも連続する位置関係にある（第1・2図）。糸魚川地域においても、古墳時代の玉作遺跡が最も密集する地域に南押上遺跡が立地するといえる。

3 ヒスイ大型素材の新資料

1) 新資料の紹介

本稿では、報告書に未掲載で記載や集計表から漏れた大型のヒスイ素材6点を資料化する（第3・4図）。その一部（第3図1）は、金田〔2023〕が写真等で紹介しているが、本稿を正式な報告とする。

第3図1は、S101の中層から出土した分割素材（割材）であり、長さ228mm、幅117mm、厚さ112mm、重さ2.641

gである。礫面から推定される原石の形状は、長さ260mmほどの垂円礫とみられる。大型の原石を、分割した素材であり、本遺跡においては最大のヒスイ素材である。礫面は海岸漂石ほど滑らかでない。また、節理面や潜在割れに沿って部分が割がれ落ちたことによる凹凸が顕著であり、どちらかといえば河川の礫の特徴に近い。礫面から分割面にかけては、灰色に変色している範囲が部分的に認められ、被熱した可能性はある。意図的な加熱であれば、分割時に熱を利用したのかもしれないが、局所的な観察に留まり明らかでない。分割後の加工は認められず、その後の工程品との関係は明らかでないが、素材の搬入形態を示す可能性がある。

第3図2は、SI01から出土した分割素材(割材)である。緑色かつ珉環質であり、玉の素材として良質なものである。円礫が半割したもので、長さ77mm、幅81mm、厚さ82mm、重さ601.6gである。礫面は極めて平滑だが、節理面や潜在割れに沿って部分が割がれ落ちたことによる小さな凹凸が部分的に観察される。海岸漂石にしばしば存在する大きさ・形状とみられる。分割面には求心状の剥離面がみられるが、意図的な剥離によるものではなく、潜在割れの痕跡とみられる。すなわち、潜在割れに沿って、分割されたとみられる。また、礫面に褐色の付着物(裏面右下)がみられるが素材は不明であり、自然・人為いづれによる付着が明らかでない。被熱の痕跡は認められない。

第4図3は、SK40から出土した研磨面をもつ素材であり、長さ89mm、幅86mm、厚さ49mm、重さ306gである。分割面から礫面上端部にかけて研磨面が認められる。分割面における研磨面は、凹凸のある面の凸部にのみ分布しており、擦痕が明瞭に観察される。礫面は、比較的滑らかな面をなすが、稜線上には節理面や潜在割れに沿って部分が割がれ落ちたことによる凹凸が顕著であり、どちらかといえば河川の礫の特徴に近い。ややくすんだ色調であるが、明瞭な被熱の痕跡は認められない。何らかの素材と考えられるが、この大きさの素材を研磨した意図は不明である。

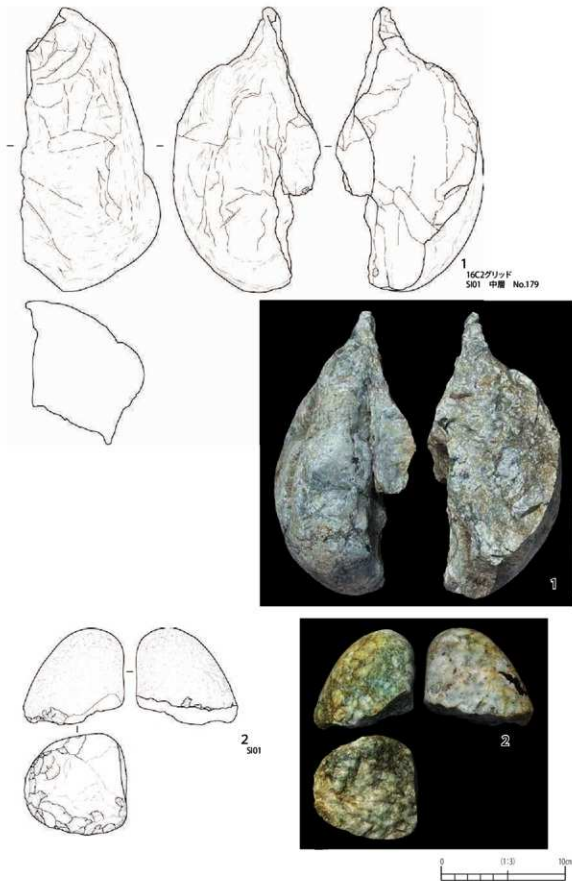
第4図4は、15C9グリッドIV a層直上から出土した分割素材(割材)であり、長さ115mm、幅88mm、厚さ81mm、重さ1,176.8gである。礫面には、節理面や潜在割れに沿って部分が割がれ落ちたことによる凹凸が顕著であり、河川で採取された可能性が高い。少なくとも海岸漂石で一般的な状況とは異なる。裏面の平坦面は、節理面に沿った分割面であり、白色風化が顕著である。また、節理面に沿ってヒビが拡張しているが、ここの白色風化も著しい。白色風化とした変質は、被熱資料に特徴的な痕跡とみられる。分割を目的として加熱されたことで、風化が促されたとみられる。

第4図5は、22B19グリッドV a下層から出土した分割素材(割材)であり、長さ108mm、幅88mm、厚さ63mm、重さ758.5gである。裏面の平坦面は節理面に沿った分割面であり、白色風化が顕著である。節理面に沿ったヒビの拡張部分も白色風化している。分割を目的として加熱されたとみられる。

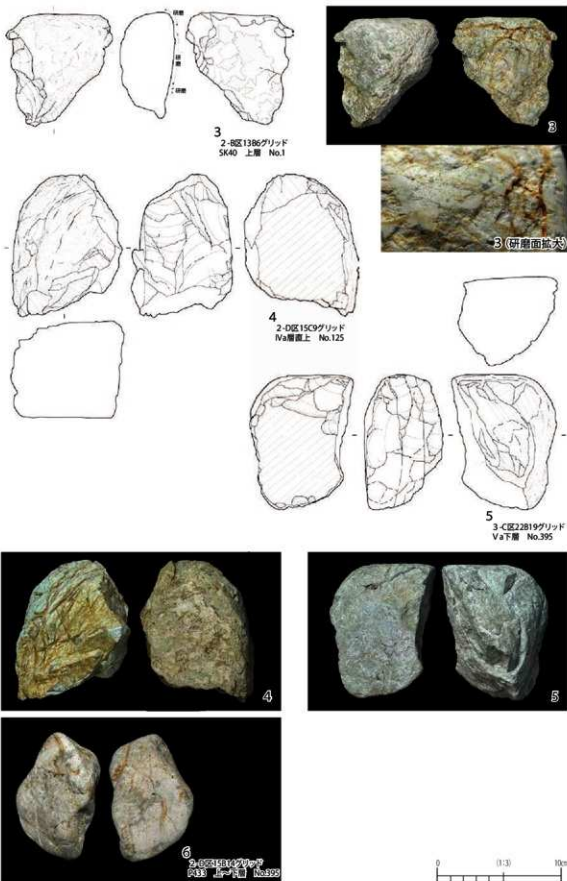
第4図6は、P433から出土した原石であり、分割や加工は認められない。大きさは、長さ106mm、幅67mm、厚さ45mm、重さ490.8gである。礫面が滑らかであり、海岸漂石とみられる。顕著な白色風化が認められることから、被熱している可能性が高い。

2) 大型素材の出土位置

第3図1・2は、SI01から出土した。SI01は、全遺構の中で最も多くの土器が出土しており、覆土下層～床面直上の資料は古墳時代前期4段階(新潟シンポジウム編年7期)[滝沢2005・2019]に位置づけられている。ヒスイ・蛇紋岩による勾玉製作、緑色凝灰岩による管玉製作、滑石・蛇紋岩による薬玉製作が行われており、工具である筋砥石・内磨砥石・敲石・台石も出土している。本遺跡で最も多くの玉作関



第3図 南押上遺跡出土のヒスイ製大型素材(1)



第4図 南押上遺跡出土のヒスイ製大型素材(2)

連資料が出土しており、玉作の中核的な遺構とみられる。遺物の出土は、層位ごとに集計されており、ヒスイは各層から出土している。覆土最上層～中部では93点・523g、覆土下層～床面直上では97点・1725g、掘形覆土では31点・31g、屋内土坑では5点・137gの出土が報告されている。SI01におけるヒスイの総量は226点・740.2gであり、最も多くのヒスイが出土した遺構となる(第1表)。本稿で新たに紹介した資料は、2点・3.2426gであり、合算すると228点・3.9828gとなる。約4kg出土したことになり、ヒスイ加工における中核的な遺構であったことがうかがわれる。

第4図3は、IV a層で検出したSK40から出土した。ヒスイ関係資料が多数出土したSD04に面する地点で検出された大型の土坑(長径185cm、短径139cm、深さ20cm)で、周囲では建物SI10・SB01が検出されている。埋土からは少数の土器が出土しているが、いずれも破片であり詳細な時期は特定できない。玉作関連資料は蛇紋岩のチップ3点・0.3gの出土が報告されているのみである。

第4図4は、15C9グリッドのIV a層直上から出土した。周辺ではSI02・SB05等の建物が検出されており、SI02・SK04・SD37等でヒスイが出土している(第1表)。IV a層上面は古墳時代前期の遺構検出面であり、遺構検出作業において出土したとみられる。なお、IV a層中にも古墳時代前期の遺物を含むとされており、帰属が遺構・遺物包含層のいずれにあるかは不明である。

第4図5は、22B19グリッドのV a下層から出土した。建物等が多数検出された2区の西側にあたる3区からの出土であり、出土グリッド周辺で遺構はほとんど検出されていない。沼沢湿地的な環境が想定されている低地に面した平坦部から出土したとみられるが詳細は不明である。出土層位であるV層は、古墳時代前期の遺物包含層及び生活面とされ、遺構が多数検出された2区のIV a層に対応するとされる。

第4図6は、P 433から出土した。同遺構では、玉作関連資料の報告はされておらず、単独資料とみられる。P433が検出された15B14グリッド周辺では、建物SI04・SI05が確認されており、玉作が集中的に行われた建物SI01の南東側に位置する。周辺の遺構からはヒスイ関連資料が出土しているが、特にSK06・SK33の数量が多い(第1表)。ヒスイの出土が多いエリアからの出土といえる。

3) 大型素材の採取地

本稿で報告したヒスイの大型素材は、遺跡への素材搬入の様子を知るうえで重要であることから、裸面に残された痕跡から、採取地を検討してみた。

南押上遺跡から出土したヒスイの多くは海岸漂石と見られ、付近の海岸で採取したと考えられる。報告書に掲載された原石は56点あり、総重量は1,625.9g、平均重量は29.03gとなる(第2表)。筆者が遺跡近くの押上海岸で採取した漂石サンプルと対比すると、この平均重量に近い原石の長さは30mmほどであり、

第1表 報告書に掲載されたヒスイ一覧

遺構	点数 (点)	重量 (g)
SI01	226	740.2
SI02	12	9.8
SI03	11	2.2
SI04	11	47.0
SI05	6	1.2
SI07	7	32.5
SI08	2	3.1
SI10	1	0.6
SB06	1	7.3
SK02	3	0.3
SK03	10	51.1
SK04	7	23.8
SK05	3	1.3
SK06	12	37.3
SK09	3	14.9
SK11	1	1.2
SK12	2	5.3
SK15	1	0.7
SK19	2	0.7
SK20	1	3.7
SK23	1	24.1
SK31	2	28.2
SK33	17	299.5
SK34	12	36.4
SK35	1	0.7
SK36	7	47.2
SK37	1	0.1
SK41	5	1.7
SK42	2	0.2
SK45	1	0.2
SK46	1	0.1
SK47	1	3.6
SK49	28	10.2
SD04	114	572.6
SD06	4	2.7
SD11	4	0.5
SD14	1	4.0
SD17	1	0.1
SD30	1	10.7
SD37	4	3.2
SD39	1	2.7
SD47	3	8.8
2区Ⅱb層	62	587.2
2区Ⅳa層	59	2214.5
3区Ⅴ層	46	3069.8
計	701	7912.2
平均重量		11.29

第2表 報告書に掲載されたヒスイ原石一覧

遺構	点数 (点)	重量 (g)
SI01	8	43.0
SI04	2	43.5
SK06	2	14.4
SK09	1	0.6
SK11	1	1.2
SK23	1	24.1
SK34	1	0.6
SD04	4	33.5
2区Ⅱb層	6	34.9
2区Ⅳa層	10	241.1
3区Ⅴ層	20	1189.0
計	56	1625.9
平均重量		29.03

主に小型の原石が遺跡に搬入されたことを示している。そもそも小型の勾玉製作が行われたことから、大型の原石は必ずしも必要でなかったのかもしれない。原石は、海岸で洗われて緑色部分が顕在化した小型のものが特徴的であり、勾玉を目的物とするのであれば、製作の効率化に直結する原石獲得といえる。緑色部分の抽出を意図したのであれば、海岸漂石を利用した方が効率的といえるかもしれない。

本稿で紹介した大型素材のうち第3図2・第4図6は、海岸漂石である可能性がある。第3図2の礫面形状から想定される原石サイズは12cm以上であり、海岸で採取できる原石の中では大型の部類といえる。

この2点以外の大型素材（第3図1・第4図3・4・5）は、海岸漂石の一般的なあり方と異なる。中でも、第3図1の礫面形状から推定される原石サイズは長さ260mmほどであり、海岸では稀な大きさとみられる。木島 [2023] が指摘するように、海岸でも大型のヒスイを採取でき、大きさのみで産出地を判断することは適当でないが、礫面の状態は海岸漂石ほど滑らかでなく、総合的に考えると海岸以外での採取も考慮したい。

これらの礫面には、爪を押し当てたような傷がみられることが特徴的である。この傷は、川を流れる下流際、川原石同士がぶつかりあってきた割れ円錐による「潜在割れ」が顕在化したものである。原石産出地である上流から下流まで流れる過程で、潜在割れや節理面に沿った傷（ヒビ）を境に部分が割がれ落ちて表面に凹凸が形成されるが、それらの多くは海岸で漂石となるまでの間に円磨される。そのため、海岸漂石に傷が残っていても、その周囲は滑らかになることが一般的である。第3図1・第4図3・4・5の礫面を観察すると、海岸漂石ほど滑らかでなく、顕著な凹凸も形成されていることから、川で採取した原石である可能性がより高いと考えたい。ただし、経験則に基づいた判断であることから、礫表面の円磨度の計測など、その相違を客観的に示すことが課題と考える。

4 消費地における大型素材との比較

1) 分析対象資料

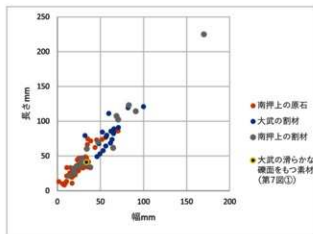
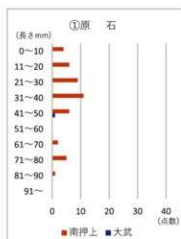
南押上遺跡の大型素材を評価する上で、消費遺跡の状況と比較することが必要と考えた。葦原[2023]は、弥生時代中期の長岡市大武遺跡[坂上2014]から出土したヒスイ素材を分析したことがある。大武遺跡は、ヒスイが大量に出土した遺跡であり、その総重量は21.9kgにも達する。弥生時代・古墳時代においては、原産地周辺を含めても群を抜いた重量である。時代は異なるが、消費地への搬出形態を考えるうえで重要な資料であることから¹⁾、これと等質的に分析することで、南押上遺跡における大型素材の位置づけを検討することとした。

南押上遺跡の分析対象資料は、報告書掲載外のヒスイ素材159点である。これらは、報告書の集計表に組み込まれているようだが、詳細な報告はなされていない。なお、一部、ヒスイが類似石材か判断に迷う資料があったが、ヒスイ同士の比較に主眼を置いたため分析の対象外とした。

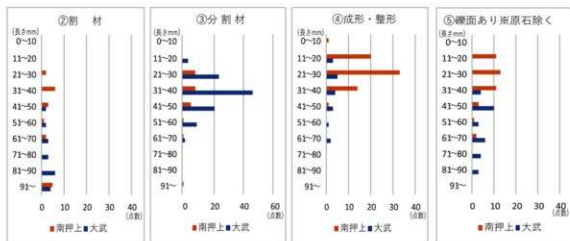
2) 分類と計測

分類・計測は、遺跡間を等質的に比較するため、大武遺跡の分析[葦原2023]と同様に行った。大きさはデジタルノギスで3軸計測し[公文・立石1998]（小数点第2位まで計測）、重量は電子はかりで計測した。素材の分類は、次のとおりである。

- ① 原石：円礫や角礫などの未加工の原石。
- ② 割材：平坦な割れ面があるものや、主要な調整が行われていないもの。
- ③ 分割材：割材を再分割したもの。再分割による平坦な割れ面がある。



第5図 南押上遺跡・大武遺跡における素材(原石・割材)の大きさ



第6図 南押上遺跡・大武遺跡における分類別の大きさ



① 滑らかな礫面を持つ素材
(左2点: 南押上 右1点: 大武)



③ 分割材
(左2点: 大武 右1点: 南押上)



② 割材
(上: 南押上 下: 大武)

第7図 南押上遺跡・大武遺跡出土のヒスイ素材の比較

④ 成形・整形：D字状や薄く扁平の形をしたもので、勾玉の素材となり得るもの。

3) 分類・計測の結果

(1) 素材の内訳

素材の分類別の内訳は、遺跡間で明瞭な相違が認められる（第6図）。南押上では原石と成形・整形段階の資料が多いのに対し、大武ではそれらが少なく割材・分割材が多い。遺跡間の相違は、行われた工程の頻度の相違を反映すると考えられる。すなわち、南押上では原石採取から整形までの一連の工程が行われているのに対し、大武では分割段階の工程が重点的に行われたといえる。

(2) 素材の大きさ

原石の大きさを比較するため、第5図に両遺跡から出土した原石と原石サイズを反映する割材の大きさを示した。南押上では長さ100mm以下の多様な大きさが存在するのに対し、大武ではおおむね長さ50～100mmの範囲に収まる。大武は、ほぼ割材のデータであることから、原石サイズはこれ以上であり、南押上の大型素材と対応するとみられる。両遺跡の大きさの相違は、原石サイズの相違を示すとともに、遺跡への搬入形態の相違を示す可能性がある。

次に、分類別に大きさの傾向を遺跡ごとにみていく。南押上では原石が多数出土しているが、その大きさ（長さ）は10～50mmと61～90mmの範囲に分かれる（第6図①）。30mm前後をピークとする前者を小型、80mm前後をピークとする後者を大型、200mmを超える第3図1を特大型と区別する〔金田2023〕。原石に見られる小型と大型の2つのピークは、割材→分割材→成形・整形段階と工程が進むにつれて不明瞭になる。当然のことであるが、工程の進行により小型化していくとともに、目的物に近づくにつれてピークが1つに集約されていくことが分かる。特に分割材、成形・整形段階の資料には、そのことが良く表れている（第6図③④）。大型の原石を用いる場合においても、分割を繰り返すことで小型の原石に近い大きさを出して、それを素材としたのであろう。

大武では、原石はほとんど出土していない。礫面が残る資料が比較的少ないことを踏まえると（第6図⑤）、割材など、分割された素材の状態で搬入されたことがうかがえる。割材の大きさ（長さ）は41mm以上であり、特大型を除けば、南押上よりも大きいものが多い傾向にある（第6図②）。目的物に近づくにつれて南押上との相違は小さくなるが、分割材、成形・整形段階とも、大武の方が若干大きい（第6図③④）。目的物の大きさの相違を反映する可能性があるが、どちらかといえば素材の大きさの相違がより影響した結果とみられる。

(3) 素材サイズと石材採取地

南押上で確認された小型と大型の原石は、礫面の様子が異なり、原石採取地の違いが反映されている可能性がある。小型の礫面は極めて滑らかな海岸漂石によく共通するのに対し、先述のとおり大型・特大型は凹凸が顕著で河川の礫により共通する。経験則による判断であるが、大きさや礫面の相違は、原石採取地の相違を意味する可能性がある。

一方、大武においては、礫面の凹凸が顕著であること、ヒスイ以外の鉱物が混在する事例があることから、「比較的大きな礫がある川の上流ないしは露頭からの採取」を想定している〔葦原2023〕。特に、ヒスイに特徴的に混在した角閃石は、海岸に漂着する前に失われる可能性が高く、石材採取地が河川である可能性を示唆するものである。すなわち、現状においては河川で採取されたものが多いと推定されるが、海岸漂石とみられる表面が滑らかな原石も少数確認される（第7図①）。

また、ヒスイの色調は、南押上では緑色系が約8割、大武では白色系が主体を占める。南押上では、勾

玉に直結する緑色の小型原石が選択的に搬入されたと考えられる。海岸漂石においては、海で洗われて緑色部分が顕在化したものを採取したのであろう。一方、河川では原石サイズが大きいものの、本来のヒスイの色である白色をベースとするものが多い。南押上・大武とも大型・特大型は白色系であり、総じて大型素材は河川で採取された白色系が多いとみられる。推定されたヒスイの採取地と、色味の違いを調和的に理解することができる。

以上のように、海岸と河川のヒスイが混在する可能性は、南押上遺跡・大武遺跡に共通する。複数の産出地からもたらされたと考えられ、石材入手のあり方を考えるうえで注意しておきたい。

5 被熱痕跡の観察

新潟県考古学会 2023 年度秋季シンポジウム「ヒスイ原産地遺跡から見た縄文～古墳時代のヒスイ玉製作とその展開」では、ヒスイ加工において加熱処理が行われた可能性が指摘された〔荒川編 2023〕。加熱の段階は、分割段階と成形・整形段階に分けられる。分割段階は、節理面など劈開に沿った分割を促すもの〔寺村 1968〕、成形・整形段階は、表面の劣化を促すことで研磨作業を効率化させるものと考えられた〔加藤 2023 等〕。これは縄文時代から古墳時代にかけての通常の技術とみられ、笛吹田遺跡など、近隣の古墳時代の資料にも顕著に認められる〔金田 2023〕。一方、被熱の有無については判断に悩むケースが多く、まずは確度の高いスス付着の有無を指標として整理したい。

大武においては、被熱痕跡が多数に存在する。38 点にススが付着しており、そのほかにも白色風化など、被熱の指標となる事象が極めて多くの資料に確認された。大武のヒスイ資料は、9 割近くが割材・分割材・割片であることを踏まえると、分割工程において加熱処理が多用されたと考えられる。廃棄場からの出土であることを踏まえると、分割で生じた残渣であることも考えられよう。ただし、明らかに良質なものも含まれており、消費地において素材を大量に放棄した背景は判然としなない。

南押上でスス付着が顕著に認められたのは成形・整形段階の 1 点であり²⁾、大武で顕著に認められた白色風化〔菅原 2023〕の b 類) は 48 点に認められた。また、褐色に変色した資料³⁾ が 40 点に認められたが、これも被熱痕跡とみられる。これらの資料から、被熱資料が含まれることは確かであるが、大武ほどの顕著な被熱痕跡ではない。この相違は、原石サイズとの関係が想定される。南押上では海岸漂石とみられる小型の原石が多用されることから、そもそも分割工程が行われる頻度が低い。一方、分割工程が頻繁に行われた大武では加熱が多用されたとみられる。すなわち、加熱が多用される工程の頻度の相違が、被熱の相違として表れている可能性がある。また、南押上で褐色に変色した資料は、割材 1 点、分割材 11 点、成形・整形段階の資料 28 点に認められ、工程の後半段階により多いようである。褐色変色が加熱処理に起因するのであれば、研磨作業の効率化が主な目的と考えられる。笛吹田遺跡においては、勾玉の D 字素材への加熱処理が確認されており〔金田 2023〕、これに類する工程品といえるかもしれない。

6 おわりに

南押上遺跡から出土したヒスイは、707 点、13,886.9 g (報告書掲載一覧表 701 点、7,912.2 g + 本報告資料 6 点、5,974.7 g) である。13kg を超える膨大な数量のヒスイは、古墳時代の遺跡としては最多クラスとみられる。本報告資料は、報告書掲載資料では把握できない大型素材であり、これを含めてヒスイ加工の全体像を示すと考えられる。遺跡への素材搬入の状況を考えるうえで極めて重要な資料といえる一方、製品に直結する素材との間を埋める工程は明らかでない。大型素材が、どこから、どのように搬入された

のか、さらに検討する必要がある。

ヒスイの大型素材について金田 [2023] は、7～13cm (10cm程度) のものを大型、20cmを超えるものを特大型としているが、第3図2・第4図3～6が大型、第3図1が特大型となる。大型は、数少ないものの消費地においても確認できる。滋賀県堂ノ北原遺跡 [畑本・大岡 2002] で12cmほどの大型素材があるほか、弥生時代の大武遺跡、上越市裏山遺跡 [小池ほか 2000]、柏崎市箕輪遺跡 [小野塚ほか 2002] でも認められる。これらは、消費地への素材運搬の様子を知るうえで重要な資料といえる。特大型は、南押上遺跡のほかにも笛吹田遺跡で人頭大のヒスイの存在が報告されている [木島 2012] が、現状では糸魚川地域に限られている。原産地周辺の玉作遺跡への素材搬入の状況を示す資料といえるが、普遍的なあり方であるかは明らかでない。

また、礫面の観察をつうじて原石採取地を推定した。全体的な傾向としては、表面が滑らかな小型の素材は海岸、凹凸が顕著な大型・特大型の素材は河川で採取されたと考えた。両者では色調にも差があり、小型は緑色系、大型・特大型は白色系が多い。小型は海で洗われて緑色部分が顕在化したものが選択的に採取されたのに対し、大型・特大型は海で洗われる前の資料であるため、ヒスイの本来の色調である白色部分がより多いのであろうか。

製作工程においても両者の相違が認められる。ヒスイの分割においては、しばしば熱が利用されるが、河川で採取したとみられる大型素材の被熱痕跡がより顕著であった。すなわち、大型素材の分割において、加熱が繰り返されたと考えられる。一方、小型の海岸漂石を素材とする南押上遺跡では、そもそも分割工程の頻度が低くなることから、ススの付着などの顕著な被熱痕跡は相対的に少ない。他方、表面の劣化を促して研磨を効率化させることを目的としたと考えられる被熱痕跡 (褐色変色) は、小型にも一定数認められ、目的に応じて熱を利用した技術がうかがえた⁴⁾。

以上のように、本報告資料はヒスイの獲得・運搬・加工を考えるうえで多くのことを示唆する資料といえる。今後、類例を等質的に分析し、本稿の考察をより具体化することを目指していきたい。

註

- 1) 大武遺跡におけるヒスイの搬入数量は、他の消費遺跡と比べると異質である。普遍的なあり方とはいえないが、原産地からの搬出形態を考えるうえで重要な資料と考えている。
- 2) このほかに、判断が難しいがスス付着の可能性のあるものが8点ある。いずれにしてもススの付着率は低いといえる。
- 3) 褐色部分は被熱に由来する風化面とみられ、金田 [2023] がコゲの付着 (笛吹田遺跡等の資料をカラー写真で提示) としているものに対応する。
- 4) ヒスイ加工における加熱処理の研究は始まったばかりであり、検討事例を増やしながら検討を重ねる必要がある。

引用文献

- 荒川隆史編 2023 『新潟県考古学会 2023 年度秋季シンポジウム発表要旨 ヒスイ原産地遺跡から見た縄文～古墳時代のヒスイ玉製作とその展開』新潟県考古学会
- 安藤文一ほか 1978 『笛吹田遺跡』糸魚川市教育委員会
- 糸魚川市教育委員会 2009 『笛吹田遺跡発掘調査報告書 (国訳編)』糸魚川市埋蔵文化財調査報告書 糸魚川市教育委員会
- 糸魚川市史編さん委員会 1986 『糸魚川市史 資料集1 考古編』糸魚川市役所
- 小野塚徹夫・會田哲郎・岡本郁栄・高橋保 2002 『箕輪遺跡1』新潟県埋蔵文化財調査報告書第109集 新潟県教育委員会・財団法人新潟県埋蔵文化財調査事業団
- 春日真実・島野義昭・坂上有紀ほか 2008 『六反田南遺跡・前波南遺跡』新潟県埋蔵文化財調査報告書第202集 新潟県教育委員会・財団法人新潟県埋蔵文化財調査事業団

- 加藤 学・杉田和宏・近藤慎子・相羽重徳・松永篤知ほか 2006 『大角地遺跡』新潟県埋蔵文化財調査報告書第173集 新潟県教育委員会・財団法人新潟県埋蔵文化財調査事業団
- 加藤 学・相羽重徳・渡辺大士ほか 2008 『姫御前遺跡Ⅰ』新潟県埋蔵文化財調査報告書第184集 新潟県教育委員会・財団法人新潟県埋蔵文化財調査事業団
- 加藤 学・小川真一・相羽重徳・松永篤知ほか 2011 『姫御前遺跡Ⅱ・竹花遺跡Ⅰ』新潟県埋蔵文化財調査報告書第207集 新潟県教育委員会・財団法人新潟県埋蔵文化財調査事業団
- 加藤 学 2023 『縄文時代前期・中期におけるヒスイ玉の製作』『新潟県考古学会 2023年度秋季シンポジウム発表要旨 ヒスイ原産地遺跡から見た縄文～古墳時代のヒスイ玉製作とその展開』29・36・98頁 新潟県考古学会
- 金田拓也 2023 『古墳時代におけるヒスイ玉の様相』『新潟県考古学会 2023年度秋季シンポジウム発表要旨 ヒスイ原産地遺跡から見た縄文～古墳時代のヒスイ玉製作とその展開』69・75・105・106頁 新潟県考古学会
- 木島 勉 2005 『笛吹田遺跡』『シンポジウム新潟県における高地性集落の解体と古墳の出現 第2分冊』123・124頁 新潟県考古学会
- 木島 勉 2012 『翡翠原産地周辺における玉生産の様相－弥生・古墳時代を中心に－』『古墳時代におけるヒスイ勾玉の生産と流通過程に関する研究』平成21～平成23年度科学研究費助成金若手研究 (B) 研究成果報告書 35・48頁 富山大学人文学部
- 木島 勉 2023 『新潟県考古学会 2023年度秋季シンポジウム「ヒスイ原産地遺跡から見た縄文～古墳時代のヒスイ玉製作とその展開」に参加して』『新潟県考古学会連絡紙』第138号 3頁 新潟県考古学会
- 公文富士夫・立石雅昭 1998 『第三章 礫・礫岩』『新版砕屑物の研究法』地学叢書29 121・123頁 地学団体研究会
- 小池勝典・水落雅明ほか 2011 『南押上遺跡』新潟県埋蔵文化財調査報告書第220集 新潟県教育委員会・財団法人新潟県埋蔵文化財調査事業団
- 小池勝典 2019 『第4章 古墳時代 第5節 生産と流通 第1項 玉の生産と流通』『新潟県の考古学Ⅲ』407・410頁 新潟県考古学会
- 小池義人・野水 仁・加藤 学・石田守之 2000 『裏山遺跡』新潟県埋蔵文化財調査報告書第96集 新潟県教育委員会・財団法人新潟県埋蔵文化財調査事業団
- 坂上有紀 2014 『V遺物 (2) ヒスイ製勾玉製作資料、Ⅷまとめ 2石器・石製品』『大武遺跡Ⅱ』新潟県埋蔵文化財調査報告書第249集 68・70・121・123頁 新潟県教育委員会・財団法人新潟県埋蔵文化財調査事業団
- 関 雅之 1972 『田伏玉作遺跡』糸魚川市教育委員会
- 滝沢規剛 2005 『土器の分類と変遷－いわゆる北陸系を中心に－』『シンポジウム新潟県における高地性集落の解体と古墳の出現 第1分冊』4・26頁 新潟県考古学会
- 滝沢規剛 2019 『第4章 古墳時代 第2節 土器 第1項 前期』『新潟県の考古学Ⅲ』363・369頁 新潟県考古学会
- 寺村光晴 1966 『古代玉作の研究』吉川弘文館
- 寺村光晴 1968 『翡翠－日本のヒスイとその謎を探る－』養老書院
- 寺村光晴・安藤文一・千家相比古ほか 1979 『大角地遺跡－飾玉とヒスイの工房址－』青海町教育委員会
- 中川晃子・高橋保雄ほか 2016 『六反田南遺跡Ⅴ』新潟県埋蔵文化財調査報告書第261集 新潟県教育委員会・財団法人新潟県埋蔵文化財調査事業団
- 畑本政美・大岡由紀子 2002 『堂ノ北原遺跡出土の玉生産資料』『滋賀文化財』No.284 1・6頁 財団法人滋賀県埋蔵文化財保護協議会
- 細井佳浩・山本友紀・滝口泰孝・水落雅明ほか 2010 『六反田南遺跡Ⅱ』新潟県埋蔵文化財調査報告書第211集 新潟県教育委員会・財団法人新潟県埋蔵文化財調査事業団
- 細井佳浩・滝口泰孝・水落雅明ほか 2011 『六反田南遺跡Ⅲ』新潟県埋蔵文化財調査報告書第219集 新潟県教育委員会・財団法人新潟県埋蔵文化財調査事業団
- 山岸洋一 2005 『平成16年度笛吹田遺跡発掘調査概要報告書－都市計画街路整備に伴う－』糸魚川市埋蔵文化財調査報告書49 糸魚川市教育委員会
- 山岸洋一 2006 『平成17年度笛吹田遺跡発掘調査概要報告書－都市計画街路整備に伴う－』糸魚川市埋蔵文化財調査報告書53 糸魚川市教育委員会
- 山本友紀・藤 実・滝口泰孝ほか 2012 『六反田南遺跡Ⅳ』新潟県埋蔵文化財調査報告書第229集 新潟県教育委員会・財団法人新潟県埋蔵文化財調査事業団
- 蔵原佳純 2023 『長岡市大武遺跡のヒスイ素材の様相』『新潟県考古学会 2023年度秋季シンポジウム発表要旨 ヒスイ原産地遺跡から見た縄文～古墳時代のヒスイ玉製作とその展開』63・68・103・104頁 新潟県考古学会
- 渡邊裕之・入江清次・桑原 健ほか 2008 『横マクリ遺跡』新潟県埋蔵文化財調査報告書第188集 新潟県教育委員会・財団法人新潟県埋蔵文化財調査事業団

山形県鶴岡市の佐渡小泊産須恵器

春日 真実

はじめに

佐渡市羽茂地区にある小泊窯跡群は9世紀を中心に稼働した新潟県内最大の須恵器窯跡群¹⁾であり、小泊窯跡群で生産された須恵器（以下「佐渡小泊産須恵器」とする）は佐渡島内だけでなく、越後やその周辺にも流通している。新潟県内の佐渡小泊産須恵器の流通状況は近年明らかになりつつあるが、県外の流通状況は不明な点が多い。筆者は昨年度、新潟県の南西部に接する富山県東部の佐渡小泊産須恵器について報告し、流通状況の一端を明らかにした〔春日 2023〕。新潟県北部に接する山形県庄内地方の鶴岡市でも、山田遺跡・西谷地遺跡から佐渡小泊産須恵器が出土していることが川村 尚により報告されているが〔川村 2003〕、新潟県考古学会連絡紙という小冊子への1頁の報告ということもあり、報告遺物中のどれが佐渡小泊産須恵器にあたるのかは明示されなかった。小稿では山形県鶴岡市山田遺跡・西谷地遺跡から出土した小泊産須恵器を示し、小泊窯跡群で生産された須恵器（以下「佐渡小泊産須恵器」とする）の流通状況を確認するとともに、山形県庄内平野南部と越後・佐渡の9世紀を中心とする時期の土器編年の平行関係についても若干ふれる。

佐渡小泊産須恵器か否かの判断は筆者が目視で行った。識別は主に胎土の特徴に拠ったが、ロクロ回転方向も参考にした²⁾。第2～11図の遺物番号は各報告書の報告番号に一致する。佐渡小泊産須恵器の時期表記は筆者の編年〔春日 2019a〕（第1表）を用いる。

資料の閲覧は令和5年12月20・21日に山形県埋蔵文化財センターで行った。資料の閲覧に際し、後藤枝里子・須賀井新人・高桑弘美の各氏からご配慮いただきました。

1 小泊産須恵器を確認した遺跡（第1～6図・第2表）

（1）鶴岡市山田遺跡〔財団法人山形県埋蔵文化財センター 2001〕

山形県鶴岡市大字山田字油田ほかに所在し、赤川の支流大山川右岸の自然堤防上に位置する。日本海から約4.5km内陸、標高は約13.5mである。1999年（平成11年）に道路建設に伴い発掘調査が行われており、2001年（平成13年）に発掘調査報告書が刊行されている³⁾。報告書には120点の須恵器が報告（図化）されており、小型有台杯2点、無台杯7点、合計9点の佐渡小泊産須恵器を確認した（第2図）。報告（図化）された須恵器に対する小泊産須恵器の割合は約7.5%である。

（2）鶴岡市西谷地遺跡

山形県鶴岡市大字下川字西谷内に所在し、庄内平野西縁付近、庄内砂丘に接する低地に位置する。日本海から約2km内陸、標高は10～11mである。1993（平成5）年に道路建設（第1次調査）・1994（平成6）年・1995（平成7）年には場整備事業（第2・3次）に伴い発掘調査を実施している。

① 西谷地遺跡第1次調査〔財団法人山形県埋蔵文化財センター 1994〕

報告書には73点の須恵器が報告（図化）されており、杯蓋1点、無台杯5点、合計6点の小泊産須恵器を確認した（第3図）。



1 佐渡市小泊窯跡群 2 鶴岡市山田遺跡 3 鶴岡市西谷地遺跡 4 魚津市仏田遺跡

第1図 遺跡の位置

② 西谷地遺跡第2次調査 [財団法人 山形県埋蔵文化財センター 1995]

報告書には184点の須恵器が報告(図化)されており、杯蓋5点、有台杯1点、小型有台杯1点、無台杯19点、長頸瓶1点、甕1点、合計28点の小泊産須恵器を確認した(第4・5図)。

③ 西谷地遺跡第3次調査 [財団法人 山形県埋蔵文化財センター 1996]

報告書には225点の須恵器が報告(図化)されており、有台杯3点、無台杯19点、横瓶3点、甕1点、合計26点の小泊産須恵器を確認した(第6図)。

1～3次調査で報告(図化)された須恵器は482点、佐渡小泊産須恵器の合計は60点である。報告(図化)された須恵器に対する小泊産須恵器の割合は約12%である⁰。

	時期区分	主な資料	相伴した紀年銘資料の年代・陶磁器など	
600	1期古	上越市船ノ上遺跡 S11	飛鳥 I (の一部)	
		上越市一之口遺跡 S117		
	1期新	上越市延命寺遺跡 SI006		
		上越市津倉田遺跡 SI417		
	2期	上越市津倉田遺跡 S11・53・80・102 田上町行屋崎遺跡		
700	3期	上越市津倉田遺跡 SI62B・SX97	飛鳥 IV	
		新潟市秋葉区大沢谷内遺跡 SX945		
	4期	妙高市栗原遺跡 SD25	大宝元年(701) 上限	
		上越市柿崎区本崎山遺跡 2号竪穴住居		
	5期	長岡市八幡林遺跡 A 地区 IV層	養老年間(717~724)	
長岡市下ノ西遺跡 SD201		養老四または六年~天平二年(720または722~730)		
長岡市下ノ西遺跡 SD202 上越市延命寺遺跡 SD1700		神亀二年(725) 天平八年(736)		
800	6期	上越市今池遺跡 SK24		
		長岡市八幡林遺跡 H 地区		
	7期	上越市滝寺7号窯跡		年輪年代西暦 775年(上限)
		上越市今池遺跡 SK102		壺 G
	8期	聖地町山三賀Ⅱ遺跡 SI1320・753ほか 南魚沼市金屋遺跡 SK3160		京都産緑釉陶器(軟質)
		新潟市江南区駒首湯遺跡旧河川 新潟市西区釈迦堂遺跡Ⅱ層 阿賀野市藤木遺跡 SD21・32・110 長岡市八幡林遺跡 I 地区上層		天安元~貞観元年(857~859) 貞観五年(863)
	9期	一之口遺跡(西地区) SD188		光が丘1号窯式
		上越市子安遺跡 SI354		
		牛道遺跡 SE234		
	900	11期		西部遺跡 SD1377
長岡市門新遺跡 SD152			延長六年(928)	
13期		(上越市四ツ屋遺跡 SK63)	虎溪山1号	
		上越市一之口遺跡東地区 SD1	丸石2号	
15期		上越市至徳寺遺跡№474	明和27号・白磁Ⅱ類	
		糸魚川市角地田遺跡 SK577・698		

第1表 本稿で用いる時期区分と主な資料

2 小泊産須恵器と相伴した土器群

次に佐渡小泊産須恵器とどのような土器が伴っているかみていきたい(第7~10図)。第7~10図の佐渡小泊産須恵器と判断した須恵器は、報告番号の下または右に「k」を付した。また、西谷地遺跡第3次調査[財団法人 山形県埋蔵文化財センター 1996]の土器群については※印の後ろに挿図番号を記した。西谷地遺跡第3次調査 SK822 出土土器(第7図上段)のうち8~10が佐渡小泊産須恵器で、いずれも8期のものである。また、山田遺跡 SX171 出土土器(第7図中段)のうち28も佐渡小泊産須恵器で、8期のものである。

8期は、8期の中でも比較的新相に位置づけられる南魚沼市金屋遺跡 SK3160に軟質の京都産緑釉陶器が伴っており[公益法人 新潟県埋蔵文化財調査事業団 2023]、先行する7期の新相に位置付けている上越市今池遺跡 SK102にはいわゆる壺Gが伴っている[新潟県教育委員会 1984]。8期の年代は9世紀第

№	シリーズ番号	遺跡名	神田番号	報告番号	種別	器種	口径(mm)	底径(mm)	器高(mm)	出土地点など
1	第83集	山田遺跡	第14国	26	須恵器	無台坏	129	74	35	SX171F1
2	第83集	山田遺跡	第15国	43	須恵器	無台杯	127	72	34	SG172F2
3	第83集	山田遺跡	第16国	55	須恵器	無台杯	122	74	33	SG172F2
4	第83集	山田遺跡	第17国	78	須恵器	無台杯	(130)	78	38	SG172F1
5	第83集	山田遺跡	第18国	103	須恵器	無台杯	127	78	36	SG172F1
6	第83集	山田遺跡	第18国	104	須恵器	無台杯	132	80	35	SG172F1
7	第83集	山田遺跡	第18国	105	須恵器	無台杯	(120)	76	28	SG172F1
8	第83集	山田遺跡	第20国	132	須恵器	有台杯	105	67	49	SG172F1
9	第83集	山田遺跡	第20国	133	須恵器	有台杯	104	58	44	SG172F1
10	第12集	西谷地遺跡	第12国	3	須恵器	無台杯	142	84	38	SD30F3
11	第12集	西谷地遺跡	第12国	18	須恵器	無台杯	143	97	26	SK32
12	第12集	西谷地遺跡	第12国	19	須恵器	無台杯	142	88	32.5	SK32
13	第12集	西谷地遺跡	第13国	4	須恵器	無台杯		70		SD46F3
14	第12集	西谷地遺跡	第13国	11	須恵器	無台杯		73		SD61F2
15	第12集	西谷地遺跡	第14国	4	須恵器	杯蓋				29.70
16	第26集	西谷地遺跡(第2次)	第26国	25	須恵器	無台杯	126	65	31	SK270
17	第26集	西谷地遺跡(第2次)	第26国	29	須恵器	無台杯	119	70	32	FA-11
18	第26集	西谷地遺跡(第2次)	第26国	38	須恵器	無台杯	130	66	28	BA-16
19	第26集	西谷地遺跡(第2次)	第27国	41	須恵器	無台杯	122	70	28	SK73
20	第26集	西谷地遺跡(第2次)	第27国	48	須恵器	無台杯	130	72	31	SK664
21	第26集	西谷地遺跡(第2次)	第27国	50	須恵器	無台杯	156	80	40	SK74
22	第26集	西谷地遺跡(第2次)	第27国	53	須恵器	無台杯	127.5	80	25	SK73
23	第26集	西谷地遺跡(第2次)	第27国	56	須恵器	無台杯	141	88	29	北1面整理
24	第26集	西谷地遺跡(第2次)	第27国	62	須恵器	無台杯	120	66		SK664
25	第26集	西谷地遺跡(第2次)	第27国	64	須恵器	無台杯	126	72	32	SK73
26	第26集	西谷地遺跡(第2次)	第27国	66	須恵器	無台杯	123	63	24	SK73
27	第26集	西谷地遺跡(第2次)	第28国	69	須恵器	無台杯	121	75	32	SK242
28	第26集	西谷地遺跡(第2次)	第28国	70	須恵器	無台杯	120	64	30	SK65
29	第26集	西谷地遺跡(第2次)	第28国	71	須恵器	無台杯	122	72	29	AA-11
30	第26集	西谷地遺跡(第2次)	第28国	72	須恵器	無台杯	130	74	27	SK74
31	第26集	西谷地遺跡(第2次)	第28国	73	須恵器	無台杯	125	80	32	SP307
32	第26集	西谷地遺跡(第2次)	第28国	74	須恵器	無台杯	120	75	28	SK74
33	第26集	西谷地遺跡(第2次)	第28国	82	須恵器	有台杯		73		CA-26・31
34	第26集	西谷地遺跡(第2次)	第28国	90	須恵器	有台杯	102	65	45.5	SK939
35	第26集	西谷地遺跡(第2次)	第29国	107	須恵器	杯蓋	148		26	SK1111
36	第26集	西谷地遺跡(第2次)	第29国	113	須恵器	杯蓋	146		32	SK443
37	第26集	西谷地遺跡(第2次)	第29国	115	須恵器	杯蓋	142		22	SK65
38	第26集	西谷地遺跡(第2次)	第29国	116	須恵器	杯蓋	140		26	SK65
39	第26集	西谷地遺跡(第2次)	第29国	117	須恵器	杯蓋	133			北1面整理
40	第26集	西谷地遺跡(第2次)	第30国	122	須恵器	無台杯	118	65		SK73
41	第26集	西谷地遺跡(第2次)	第30国	125	須恵器	無台杯	120	25	31	SK73
42	第26集	西谷地遺跡(第2次)	第31国	156	須恵器	長胴瓶	141			SK662
43	第26集	西谷地遺跡(第2次)	第32国	170	須恵器	甕				北1面整理
44	第33集	西谷地遺跡(第3次)	第29国	8	須恵器	有台杯		78		ST436

№	シリーズ 番号	遺跡名	神田番号	報告 番号	種別	器種	口径 (mm)	底径 (mm)	器高 (mm)	出土地点など
45	第33集	西谷地遺跡(第3次)	第29国	13	須恵器	横瓶				SE773
46	第33集	西谷地遺跡(第3次)	第29国	14	須恵器	横瓶				SK308
47	第33集	西谷地遺跡(第3次)	第30国	14	須恵器	無台杯	114	75	33	SD366
48	第33集	西谷地遺跡(第3次)	第30国	17	須恵器	壺				SD366
49	第33集	西谷地遺跡(第3次)	第30国	19	須恵器	横瓶				SD366
50	第33集	西谷地遺跡(第3次)	第32国	11	須恵器	無台杯	126	76	31	SD2265
51	第33集	西谷地遺跡(第3次)	第33国	20	須恵器	有台杯	138	78	63	SG1001
52	第33集	西谷地遺跡(第3次)	第34国	17	須恵器	無台杯	122	75	30.5	SD3006
53	第33集	西谷地遺跡(第3次)	第34国	18	須恵器	無台杯	118	75	32	SD3006
54	第33集	西谷地遺跡(第3次)	第34国	20	須恵器	無台杯	123	70	29	SD3006
55	第33集	西谷地遺跡(第3次)	第34国	21	須恵器	無台杯	125	78	32.5	SD3006
56	第33集	西谷地遺跡(第3次)	第38国	8	須恵器	無台杯	124	29	79	SK822
57	第33集	西谷地遺跡(第3次)	第38国	9	須恵器	無台杯	124	75	35	SK822
58	第33集	西谷地遺跡(第3次)	第38国	10	須恵器	無台杯	128	83	33	SK822
59	第33集	西谷地遺跡(第3次)	第39国	9	須恵器	無台杯	120	64	31	SK900
60	第33集	西谷地遺跡(第3次)	第39国	10	須恵器	無台杯	125	80	26.5	SK900
61	第33集	西谷地遺跡(第3次)	第39国	11	須恵器	無台杯	130	80	32	SK900
62	第33集	西谷地遺跡(第3次)	第39国	14	須恵器	無台杯	130	76	31	SK900
63	第33集	西谷地遺跡(第3次)	第42国	8	須恵器	有台杯	137	88	60	SK2123
64	第33集	西谷地遺跡(第3次)	第43国	3	須恵器	無台杯	122	72	32	立会面セイリ
65	第33集	西谷地遺跡(第3次)	第43国	5	須恵器	無台杯	128	78	28	SP_10
66	第33集	西谷地遺跡(第3次)	第43国	15	須恵器	無台杯	124	80	32.5	SD1798
67	第33集	西谷地遺跡(第3次)	第43国	23	須恵器	無台杯	120	70	34	SP1387
68	第33集	西谷地遺跡(第3次)	第44国	15	須恵器	無台杯	122	70	29	SK1851
69	第33集	西谷地遺跡(第3次)	第44国	17	須恵器	無台杯	122	75	30.5	SD2155

第2表 佐渡小泊産須恵器一覧

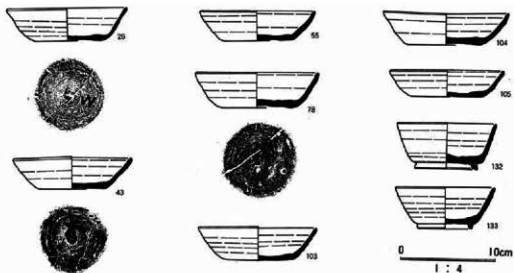
2四半期を中心とし一部9世紀第1四半期にかかる時期と考えている。

西谷地遺跡(第1次調査)SK32出土土器(第7図下段)のうち18・19、西谷地遺跡(第2次調査)SK65出土土器(第8図最上段)のうち70・113・116、西谷地遺跡(第2次調査)SK73出土土器(第8図上段)の53は佐渡小泊産須恵器で、いずれも9期に位置づけられる。なお西谷地遺跡(第2次調査)SK73出土土器122・125も佐渡小泊産須恵器であるが、破片があまり小さくなく時期を比定するのが難しい。

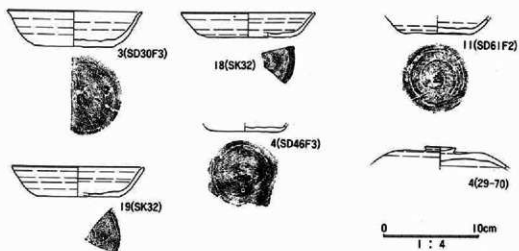
9期の年代については9世紀第3四半期頃を考えている。以下その根拠を述べる。

新潟市江南区駒首湯遺跡の旧河川からは、9期を中心とする時期の土器と三点の習書木簡が出土した。うち一点(三号木簡)には「諸王臣資人」「大納言阿倍大夫殿資人」などの記述がある。「大納言阿倍大夫殿」は、安倍安仁と考えられ、安倍安仁の大納言就任期間は天安元年(857)～貞観元年(859)である[新潟市教育委員会2009]。

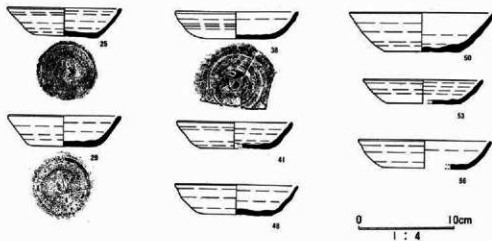
また、阿賀野市蕪木遺跡は液状化の痕跡(噴砂脈)が検出されている。報告書では「噴砂脈は遺構検出面で大きな地割れとなって確認できる。噴砂脈は掘立柱建物SB1を構成するピットのいくつかと重複が見られ、重複が所では噴砂脈が柱痕部の埋土を貫いておらず掘方埋土を通るもの(P66)や、柱痕部より下部を通過して地上に噴き上がっていないもの(P358・390)が確認された。以上から、地震の発



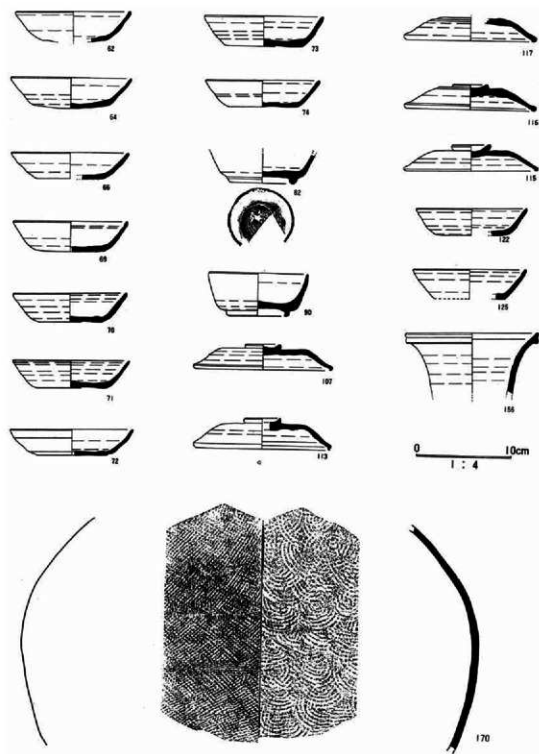
第2図 山田遺跡出土の佐渡小泊産須恵器



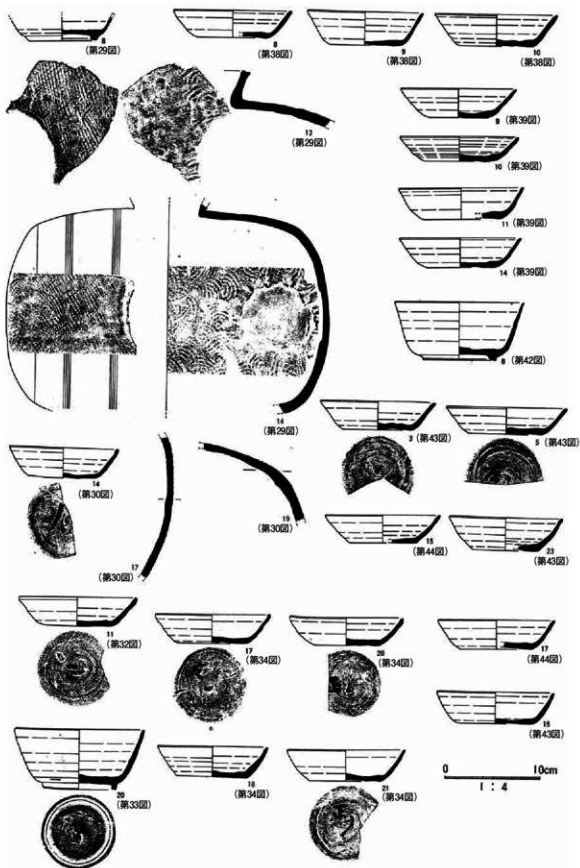
第3図 西谷地遺跡（第1次調査）出土の佐渡小泊産須恵器



第4図 西谷地遺跡（第2次調査）出土の佐渡小泊産須恵器（1）

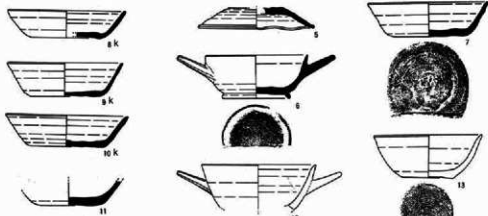


第5図 西谷地遺跡（第2次調査）出土の佐渡小泊産須恵器（2）

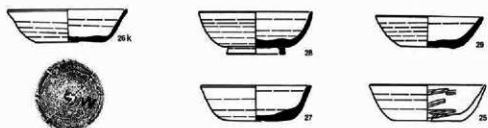


第6図 西谷地遺跡(第3次調査)出土の佐渡小泊産須器

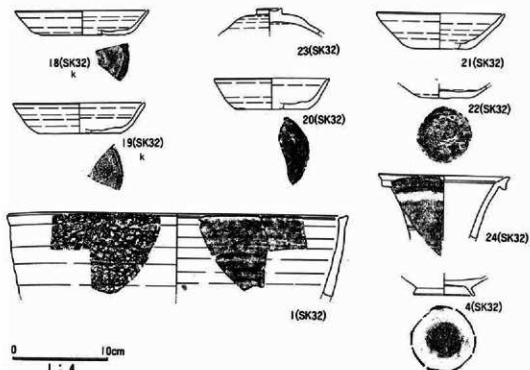
西谷地遺跡(第3次調査) SK822 ※第38回



山田遺跡SX171



西谷地遺跡(第1次調査) SK32

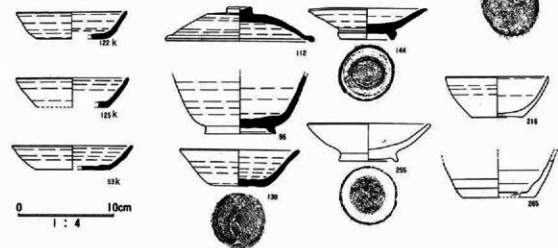


第7図 佐渡小泊産須恵器と主な共伴土器(1)

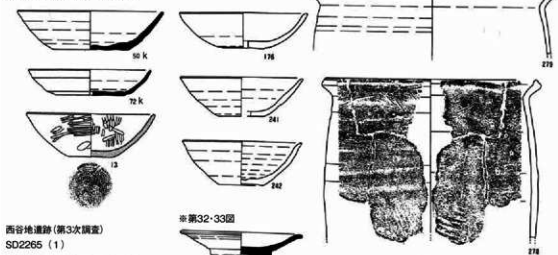
西谷地遺跡(第2次調査) SK65



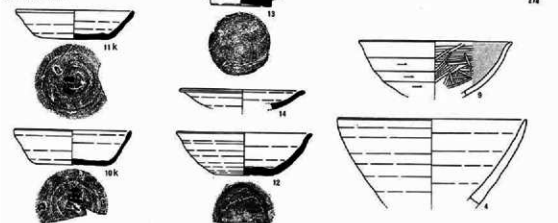
西谷地遺跡(第2次調査) SK73



西谷地遺跡(第2次調査) SK74

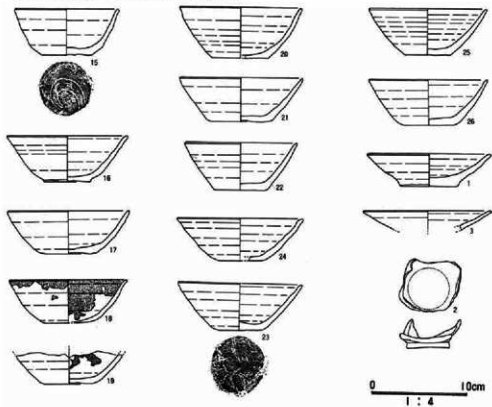


西谷地遺跡(第3次調査)
SD2265 (1)

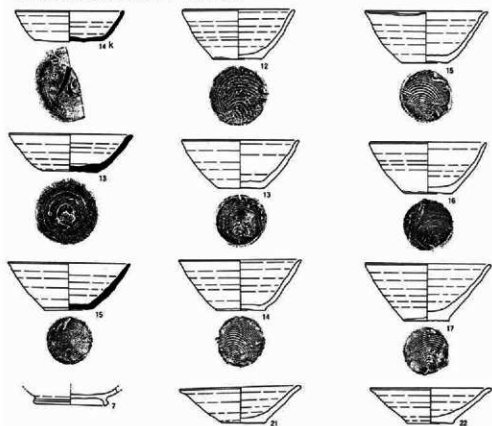


第8図 佐波小泊産須恵器と主な共伴土器(2)

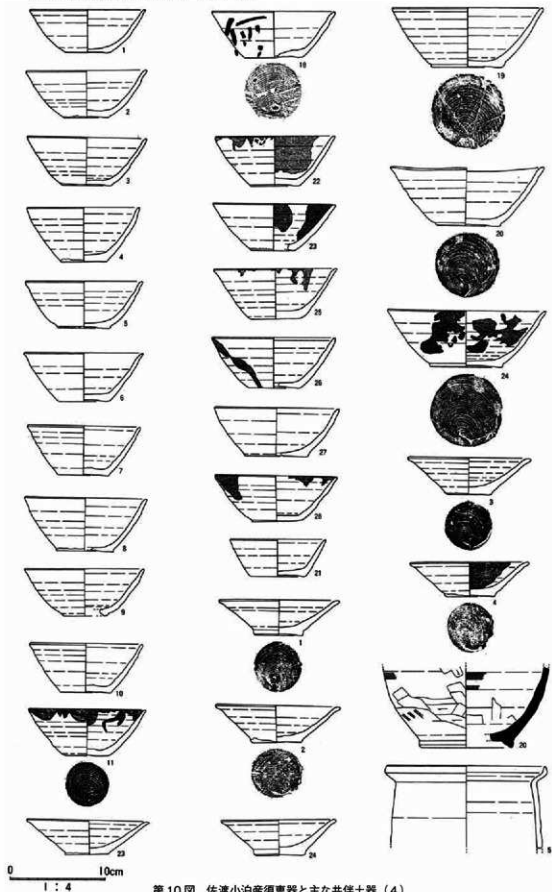
西谷地遺跡(第3次調査) SD2265 (2) ※第32-33図



西谷地遺跡(第3次調査) SD366 (1) ※第30~32図



第9図 佐波小泊産須恵器と主な共伴土器(3)



第10図 佐波小泊産須恵器と主な共伴土器(4)

生時期は建物が構築されていた時期か廃絶後間もない頃の可能性が高い〔新潟県教育委員会ほか2018〕。SB 1の「雨落ち溝」であるSD21・32・110からは9期の土器が出土している。新潟市西区釈迦堂遺跡は5面の遺物包含層（Ⅶa・Ⅶa・Ⅷa・Ⅷa・Ⅷa層）があり、8～10期の土器が出土した。Ⅷa層からは9期の土器が出土しているが、この上面で液状化による噴砂の広がりを確認した〔新潟県教育委員会ほか2000〕。長岡市八幡林遺跡では7・8期の土器が出土する遺物包含層（Ⅲ層）を覆う整地層の上面で確認された噴砂の広がりの上に位置する包含層（Ⅱ層）から9期の土器が出土した〔和島村教育委員会1994〕。

『三代實録』貞観五年（八六三）の項には「六月十七日戊申 越中越後等國地震」の記録がある。阿賀野市蕪木遺跡、新潟市西蒲区釈迦堂遺跡、長岡市八幡林遺跡で確認された地震痕跡が『三代實録』に記録された貞観五年（863）の地震により生じた確証は無いが、9期の土器が大規模な地震痕跡と関わることが多い。9期の年代に天安元年（857）～貞観元年（859）と貞観五年（863）が含まれる可能性が高いと考えている。

西谷地遺跡第2次調査SK74出土土器（第8図中段）のうち50・72は佐渡小泊産須恵器で、50は8期、72は10期の可能性が高い。10期の年代は、一之口遺跡（西地区）SD188で10期の土器群に光ヶ丘1号窯式の灰軸陶器皿が伴っており〔新潟県教育委員会1986〕、先行する9期が9世紀第3四半期頃に位置づけられ、後続する11期の土器群にはO53並行期の灰軸陶器が伴う例がいくつかあることから〔新潟県教育委員会・財団法人新潟県埋蔵文化財調査事業団2010など〕、9世紀第4四半期頃の年代を考えている。

このほか西谷地遺跡（第3次調査）SD2265出土10・11（第8図下段）、同SD366出土14（第9図下段）も佐渡小泊産須恵器で、3点とも9期のものである。しかし、西谷地遺跡（第3次調査）SD2265・SD366出土土器は、西谷地遺跡（第1次調査）SK32（第7図下段）、西谷地遺跡（第2次調査）SK73（第8図上段）とは土器様相が大きく異なる。9期よりも新しい土器群に混入した可能性が高いのではないだろうか。

まとめ

以上のように、鶴岡市山田遺跡では報告（図化）された120点の須恵器のうち約75％に当たる9点の佐渡小泊産須恵器が、同市西谷地遺跡では報告（図化）された482点（第1～3次合計）のうち約12％にあたる60点の佐渡小泊産須恵器が確認できた。確認できた器種は、山田遺跡が無台杯と小型有台杯、西谷地遺跡では杯蓋・大型有台杯・小型有台杯・大型無台杯・無台杯・横瓶・長胴瓶・横瓶・甕が確認できた。また、出土した佐渡小泊産須恵器の時期は8～10期である³⁾。

佐渡小泊産須恵器と山形県鶴岡市山田遺跡・西谷地遺跡は直線距離で約100km離れているが、直線距離がほぼ同じで、富山県下では最も多くの佐渡小泊産須恵器が出土している魚津市仏田遺跡〔公益財団法人富山県文化振興財団埋蔵文化財調査事務所2013〕などと比較したい。鶴岡市山田遺跡・西谷地遺跡では杯蓋・大型有台杯・小型有台杯・大型無台杯・無台杯・横瓶・長胴瓶・横瓶・甕が確認できたが、魚津市仏田遺跡では杯蓋・無台杯・甕のみ確認でき、横瓶や長胴瓶は確認できない⁴⁾。

庄内平野南部の鶴岡市域では、魚津市域よりもより多様な器種が流通していた可能性が高い。ただし、鶴岡市域で魚津市域より多様な器種が流通した背景については全く検討できていない。また、鶴岡市域は魚津市域よりも多くの佐渡小泊産須恵器が流通している印象を受けたが、これを実証するデータは示せていない。今後の課題としたい。

小稿を2023年（令和5年）4月10日に亡くなった佐藤利夫先生に捧げます。佐藤先生私が新潟県立羽茂高等学校1年時のクラス担任であり、郷土史クラブの顧問でした。先生はすでに佐渡を代表する民俗学・歴史学の研究者でした。当時の私はそのことは全く知りませんでした。佐藤先生とともに佐渡の石臼の調査をしたことは高校時代の思い出として今でも心に残っています。また先生からは、大学進学を勧めていただき、現在の職に就くことのきっかけを作っていただきました。佐藤先生のご冥福を心よりお祈りいたします。

註

- 註1 瓦も生産している。
註2 佐渡小治産須恵器はロクロ回転が左回転のものが圧倒的に多い。
註3 山田遺跡については、鶴岡市教育委員会が工業団地造営に伴い発掘調査を行い、発掘調査報告書を刊行している【鶴岡市教育委員会2002】。
註4 川村【2003】では、山田遺跡で13点、西谷内遺跡で72点（1～3次合計）の小治産須恵器が確認できたとする。
註5 川村【2003】も同様な指摘がある。ただし出土量が最も多いのは9期である。
註6 ただし富山市任海遺跡【富山県埋蔵文化財センター1993】では横飯が出土しており、富山県内（越中国）に横飯が流通していなかった訳ではない。

引用文献

- 春日真実 2019a「第5章古代・第1節 総論」『新潟県の考古学Ⅲ』新潟県考古学会
春日真実 2019b「第5章古代 第2節第1項 土師器・須恵器の器種分類」『新潟県の考古学Ⅲ』新潟県考古学会
春日真実 2019c「第5章古代 第2節第8項 佐渡」『新潟県の考古学Ⅲ』新潟県考古学会
春日真実 2022「新潟県における年代定定点資料」『東国古代遺跡研究会第11回研究大会 古代東国における年代定定点資料の検討』東国古代遺跡研究会
春日真実 2023「富山県東部の佐渡小治産須恵器」『研究紀要』第13号 公益財団法人新潟県埋蔵文化財調査事業団埋蔵文化財調査事業団
川村 尚 2003「山形県庄内地域出土の小治産須恵器」『新潟県考古学会連絡紙』第58号 新潟県考古学会
公益財団法人 富山県文化振興財団埋蔵文化財調査事務所 2013「富山県文化振興財団埋蔵文化財調査報告書第58集 仏田遺跡発掘調査報告書」
公益財団法人 新潟県埋蔵文化財調査事業団 2023「新潟県埋蔵文化財調査報告書第296集 金屋遺跡Ⅳ 第4・5次調査」
財団法人 山形県埋蔵文化財センター 1994「山形県埋蔵文化財センター調査報告書第12集 西谷地遺跡発掘調査報告書」
財団法人 山形県埋蔵文化財センター 1995「山形県埋蔵文化財センター調査報告書第26集 西谷地遺跡第2次・西ノ川発掘調査報告書」
財団法人 山形県埋蔵文化財センター 1996「山形県埋蔵文化財センター調査報告書第33集 西谷地遺跡第3次発掘調査報告書」
財団法人 山形県埋蔵文化財センター 2001「山形県埋蔵文化財センター調査報告書第83集 山田遺跡発掘調査報告書」
鶴岡市教育委員会 2002「山形県鶴岡市文化財調査報告書第21集 山田遺跡発掘調査報告書（I～K・M1区）」
富山県埋蔵文化財センター1993「富山県総合公園内発掘調査報告書（3）任海遺跡 吉倉A遺跡 吉倉B遺跡」
新潟県教育委員会 1984「新潟県埋蔵文化財調査報告書第35集 今池遺跡・下新町遺跡・子安遺跡」
新潟県教育委員会 1986「新潟県埋蔵文化財調査報告書第40集 一之口遺跡（西地区）」
新潟県教育委員会 1989「新潟県埋蔵文化財調査報告書第53集 山三賀Ⅱ遺跡」
新潟県教育委員会・財団法人新潟県埋蔵文化財調査事業団 2000「新潟県埋蔵文化財調査報告書第100集 釈迦堂遺跡」
新潟県教育委員会・財団法人新潟県埋蔵文化財調査事業団 2010「新潟県埋蔵文化財調査報告書第206集 西部遺跡Ⅱ」
新潟県教育委員会・公益財団法人新潟県埋蔵文化財調査事業団 2018「新潟県埋蔵文化財調査報告書第277集 蕪木遺跡」
新潟市教育委員会 2009「駒首遺跡 第3・4次調査」
和鳥村教育委員会 1994「和鳥村埋蔵文化財調査報告書第3集 八幡林遺跡」

新潟県内の出土木製発火具の形態と用途についてⅡ

一出土遺跡と年代・火鑽板の使い方一

葎原佳純

はじめに

本稿は、前稿「新潟県内の出土木製発火具の形態と用途についてⅠ」〔葎原 2023〕から続くものである。

木製発火具は木の摩擦で火を起こす道具である。縄文時代晩期から、中近世に至る出土例がある。現代でも出雲大社など神社の儀礼でも使用される例がある。新潟県内では45遺跡126点の発火具が確認できる。火鑽板86点、火鑽杵40点で、古代の出土が多い。

発火具の研究については、これまで発火技術や〔高嶋・岩城1981、高嶋1985、関根1998〕、都道府県内での出土傾向などの議論が行われてきた〔中村2005、白鳥2005〕。いっぽうで、網羅的な集成や発火具の変遷についての議論は少なく、1990年代に高嶋幸男氏〔高嶋1983～86〕が、2000年代では木の考古学〔伊東・山田編2012〕で行われたが、それ以降は少ない。全国的にも多数の出土量がある新潟県内の発火具を対象にして、その様相を明らかにすることを試みていたが、最新成果の追加により評価が変わる可能性がある。

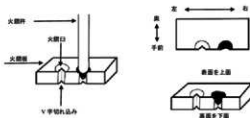
前稿では新潟県内の発火具を集成し形態的検討を行った。その中で、発火具は1cm単位で発火効率を追求した形であること、発火回数に応じた板の幅を選択していること、発火回数に直結する臼の数が大きく2種類に分布することから、発火具の目的に応じた製作を考えた。

日用としての火起こし道具は、出土量が少ないことから使用後は燃料として使用したことが指摘されてきた。非日用は以前より祭祀との関係性が指摘され〔高嶋1985、宇野1986、胸見1992〕、火鑽板に1～2個の発火痕跡しかない例について「水辺の祭祀において煙を起す目的があったかもしれない」との指摘もある〔中村2005〕。そこで新潟県内の遺跡を確認したところ、少数または多数の臼がある火鑽板があり、その多くが古代の官衙関連遺跡や律令祭祀具が出土する遺跡であった（第3図）。本稿では出土状況に視点を向け、発火具が祭祀や律令祭祀と関わるのかを検討する。なお、紙幅の都合上本文内での引用文献は「教育委員会」を「教委」、「新潟県埋蔵文化財調査事業団」を「県埋文」と省略し、正式名称は文末の引用参考文献に記載した。

1 新潟県内の発火具出土状況

(1) 発火具の概観

本稿で対象とする木製発火具は、直径1cm程度の火鑽杵と、火鑽杵を受ける直径1cm程度のくぼみとV字の切れ込みが入った厚さ1～1.5cm程度の火鑽板からなる。県内の発火具も概ねこの寸法の範囲に収まる。発火効率のよい道具用いた場合、熟達すると十数秒程度で発火させることができる。言い換えると、適切ではない寸法



第1図 木製発火具の名称〔葎原 2023〕から引用

の道具では発火効率が悪い（第4図）。国内における火鑽杵を回転させる方法にはキリモミ、ユミキリ、マイギリなどが知られるが、考古遺物からその発火方法を探ることは困難である。木質遺物の特性上腐食などによる滅失や判別の困難さに加え、自然流路や溝から出土するため火鑽板と火鑽杵の組み合わせが分からないからである。今のところ諸説あるが、出土発火具については「キリモミ」説が有力である〔高嶋・岩城 1981〕。

（2）新潟県内の出土状況

新潟県内では45遺跡で事例が確認された（第2図）。阿賀野川以北の阿賀北地域では16遺跡、信濃川流域で17遺跡、柏崎地域で1遺跡、高田平野で7遺跡、糸魚川地域で4遺跡である。発火具は火鑽板86点、火鑽杵40点が今のところ確認できており、約70%が古代、約20%が中世のものである。自然流路や溝から出土したため年代が絞れないものもある。溝・自然流路・河川跡・井戸・遺構外・土坑からの出土が多く、堅穴建物内・建物の柱穴からの出土が数点みられる。溝や自然流路からの出土は、古代の船戸桜田遺跡・発久遺跡・胸首湯遺跡・鬼倉遺跡・箕輪遺跡・細池寺道上遺跡、中世の小坂居付遺跡・山岸遺跡などがある。井戸からの出土は、中世の北小島遺跡・今池遺跡・子安遺跡などがある。遺構外や土坑からの出土は古代の蔵ノ坪遺跡・曾根遺跡・的場遺跡・八幡林遺跡などがある。建物内や建物の柱穴からの出土は延命寺遺跡の3例である。

また、延命寺遺跡で建物の廃棄に伴う溝〔新潟県教委・（財）県理文 2008〕、緒立C遺跡や的場遺跡では祭祀が行われた周辺〔黒崎町教委 1994、新潟市教委 1993〕、一之口遺跡東地区では律令祭祀に伴う溝〔新潟県教委・（財）県理文 1994〕、馬場屋敷下層遺跡では申形祭祀が行われた場の周辺〔白根市教委 1984〕などがあり、廃棄場や祭祀場に関わる地点での出土も散見できる。

2 目的と方法

上記で提示した遺跡の多くが古代の官衙関連遺跡である。火鑽板の形や年代を遺跡単位で検討することで、発火具の用途について検討できると考える。本稿では発火回数に直結する臼の個数に着目し、遺跡内の出土状況とあわせて検討する。次項ではまず、『新潟県の考古学Ⅲ』〔新潟県考古学会編 2019〕、春日〔1996〕、坂井〔1996〕を参照し、新潟県内の官衙関連遺跡や律令祭祀の概要を示しながら対象遺跡を提示する。

3 対象遺跡とその性格

（1）古代の集落

7世紀後半に北陸の越前が3国に分割されて、新潟県の前身となる越後となった。越後は蝦夷との境界に位置するため、7世紀から8世紀初頭には磐舟柵・浮足柵がおかれるなど中央政権にとって重要な拠点であった。この頃は日本海に注ぐ巨大な河川である信濃川、阿賀野川流域には多くの潟湖が存在した。日本海を拠点とした内水面交通として重要視され、『延喜式』には越後の国津として「蒲原津」が記載された。越後の官衙関連遺跡はこのような内水面交通の重要拠点にあったことが指摘されている。

県内の官衙関連遺跡については田中〔2019〕が13遺跡をまとめている（第3図）。これら関連遺跡が成立するのは8世紀前半から中頃である。古代の国府は頸城地方に位置する今池遺跡周辺と考えられ、郡衙に関連する遺跡には群府木簡が出土した八幡林遺跡、駅家と関連するとされる箕輪遺跡などがある。国府と蒲原津を結ぶ水路と陸路の拠点には、内水面交通に関する蔵ノ坪遺跡、水産加工や流通を行ったとする

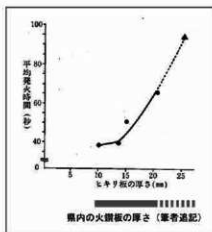


遺跡名	時代	遺跡名	時代
1 蔵ノ坪	古代	24 石田Ⅱ	古代～中世
2 船戸坂田Ⅱ次	古代	25 江森C	古代
3 船戸坂田Ⅲ次	古代	26 北ノ脇	中世
4 船戸川崎Ⅳ次	古代	27 寺前	中世
5 船戸川崎Ⅴ次	古代	28 森前	不明
6 船敷Ⅱ次	古代	29 埴ノ人野原	不明
7 下野・坊城Ⅴ	中世	30 山田野内	中世
8 吉田	古代	31 八幡野内	古代
9 住吉	中世	32 大蔵Ⅱ	中世
10 野中土手付	古代	33 眞鏡Ⅱ	古代
11 曾根	古代	34 一之江	古代
12 曾根Ⅱ	古代	35 舟田	中世
13 曾根Ⅲ	古代	36 今池	中世
14 櫻瀬	古墳～古代	37 子安	中世
15 柴久	古代	38 狐命寺	古代
16 野宮跡	古代	39 新屋	中世
17 牛道	古代	40 海道	中世
18 的崎	古代	41 郡代山崎	古代
19 緒立C	古代	42 山平	古代・中世
20 津廻	中世	43 六反田Ⅴ	古代
21 小坂屋付	中世	44 富田	中世～近世
22 五馬塚敷下野	中世	45 棚後寺道上	古代
23 丸倉	古代		

第2図 発火具の出土遺跡〔藤原2023〕から引用

地域	遺跡(古代)	木製祭祀具の年代	祭祀関連遺物	官衙関連遺跡の性格
阿賀野川	蔵ノ坪	8C前半～8C後半	○	川津
	船戸坂田	8C末葉～9C	○	
	船戸川崎	8C後半～10C	○	
	船敷Ⅱ次			
	野中土手付	8C後半～9C後半	○	
	曾根	9C前期～中葉	○	酒造りの生産・流通に関連
	櫻瀬	古墳～古代	○	
	柴久	8C～9C	○	川津
	野宮跡	9C後半	○	
	石田Ⅱ			
伊予川	的崎	8C～9C	○	水産物の消費・加工所
	緒立C	8C中～9C後半	○	的崎遺跡に関連
	丸倉	9C前半～中葉	○	
	八幡野	8C前期～9C中葉	○	石塚城・古志郡の関連
新居川	野輪	9C後半～末葉小	○	吉志郡野輪跡
	一之口東	14C前半	○	
高田平野	延命寺	8C中葉	○	郡城跡の出土先機関
	六反田Ⅴ	8C前半～9C初頃	○	
高松川	郡代山崎	古代・中世	○	
	遺跡(中世)	年代	備考	
阿賀野川	藤田	13C～14C前半	○	
	下野・坊城Ⅴ	中世	○	
	津廻	13C後半～14C	○	
	小坂屋付	13C末～14C	○	
	野宮跡敷下野	13C～14C	○	
	北ノ脇			
	寺前	12C後半～13C	○	
	山田野内	14C後半～13C	○	
	今池			古代の官衙関連
	子安			
高田平野	新屋			古代で書庫出土
	舟田			舟戸祭祀関連
高松川	山平	12C～14C	○	古代でも書庫出土

第3図 火鑊板出土遺跡と官衙関連・木製祭祀具・祭祀関連遺物出土状況※註



第4図 火鑊板の厚さの違いによる発火具の難易さ〔高嶋1985〕「グラフ2-2」から引用

註

※表は〔田中2019〕〔長沼2008〕を参照して作成した

※祭祀遺物の項目は遺跡内出土の場合※表以外の遺跡

官衙関連遺跡〔田中2019〕

Ⅱ 西部、下ノ西、木崎山、栗原

祭祀遺物出土〔長沼2008〕

Ⅰ 草野、中倉、小丸山、馬越、門新、

岩ノ原、越前、四ツ屋、下新町、

道崎、出崎

の場遺跡、竊立C遺跡、須恵器の生産や流通を行ったとする曽根遺跡がある。しかし9世紀中葉から10世紀後半になり律令国家衰退の兆しが見えはじめると、これら官衙関連遺跡は衰退する。

(2) 律令祭祀

この国では古来より神祇祭祀が行われてきたが、律令体制の成立とともに道教思想を起源とする形代などの祭祀具が加わった。701年に成立した『大宝令』では公的祭祀を定めた「神祇式」が規定され、これに基づいて行う祭祀を律令祭祀、これに用いる道具が律令祭祀具と呼ばれている [金子 1980]。神祇式には6月と12月に行われる大祓をはじめとした様々な祭祀が規定されている。

県内における木製祭祀具の動向は長沼 [2008] がまとめている (第3図)。それによると、9世紀前半以前では官衙関連遺跡からの出土事例のみられ、延命寺遺跡・的場遺跡・竊立遺跡・八幡林遺跡などがある。9世紀後半以降では有力層の集落からの出土が多く、箕輪遺跡・船戸川崎遺跡などがある。また9世紀は仏教の受容がピークを迎え、律令祭祀具に加えて呪符や陽物形、人面墨書土器が出土するようになる。船戸桜田遺跡・竊立C遺跡からも人面墨書土器が出土している。このような受容を経て変化しながら律令祭祀は広まっていったとされる。10世紀以降は減少し、11世紀代では一之口遺跡東地区のみで木製祭祀具が確認できるとのことである。なお、律令祭祀に用いられた齋串、人形などの古代的な祭祀は中世前期でも形を変えながら「古代からの伝統がある地域で中世まで継続した」ことが畑 [2006] により指摘されている。13～14世紀の小坂居付遺跡では、人形・馬形・齋串・陽物形などの祭祀具や串が集中的に出土した焼土遺構がある。これについて、火を用いた祭祀行為との関係性が報告書内で示唆されている [荒谷 2012]。

4 発火具の分類

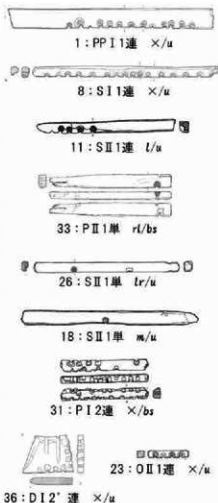
(1) 前稿における発火具の分類

前稿では火鑽板の形を詳細に検討するため、第5図のとおり分類を試みた。観察項目は「①火鑽板の形、②火鑽白の個数、③火鑽白の列、④火鑽白の間隔、⑤火鑽白の偏り、⑥火鑽白の位置」である。①②は発火回数と直結するものである。③④⑤⑥は使い方を示し、③④は白の列に関するもの、⑤⑥は白の位置に関するものである。(第5図下段)。例えば第5図-1(1)は、板の幅が45cm以上・白が5個以上・白は一列に並ぶ・白は連続しているため、PP I 1連とする。また、白の位置を示す⑤火鑽白の偏り、⑥火鑽白の位置について、第5図-1(1)の火鑽板の場合は、白は板全体に並んでいるため偏りはない・白は上面のみにあるため、 \times/u となる。第5図-1(18)のように、白は板の中央にある・白は上面のみにある場合は、 m/u とする。

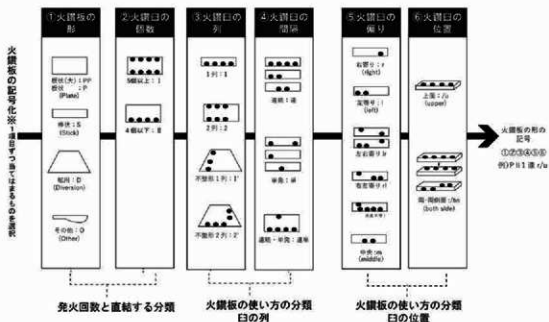
(2) 本稿で注目する②火鑽白の個数 I・II

このようにみていくと、県内では16分類に分けることができた。多様な形があるものの、該当数が多い分類 (P I 2連・S II 1連) もあるため使い方の傾向が掴めそうであった。さらに検討すると②火鑽白の個数において、5個以上 (I)、4個以下 (II) で分けたときに、傾向がより顕著となった。古代ではIIが、中世ではIが特に多く (第8図上段)、I・IIで板の使い方が異なる (第8図下段) のである。この結果から②火鑽白の個数での検討が有効と考え、本稿ではI・IIについて着目した。

分類	記号化の検査項目	記号	検査の内容	
第1	①火鑪板の形	・板状(大)	PP (Plate)	<ul style="list-style-type: none"> ・板状(大)は幅4.5cm以上、板状は幅3~4.4cm、棒状は幅2.9cm以下。 ・転用品は、下駄や天桿棒などの転用品。 ・その他は上記に当てはまらないもの。
		・板状	P (Plate)	
		・棒状	S (Stick)	
		・転用	D (Diversion)	
		・その他	O (Other)	
第2	②火鑪白の数	・白多数	I	<ul style="list-style-type: none"> ・Iは白が5個以上。 ・IIは白が4個以下。
		・白少数	II	
第3 縦に転するもの	③火鑪白の列の数	・平行に1列	1	<ul style="list-style-type: none"> ・白が1つのみの場合も1列とする。 ・不整形は合形転用品の追加に沿うように火鑪白があげられている場合を指す
		・平行に2列	2	
		・不整形に1列	1'	
		・不整形に2列	2'	
	④火鑪白の連続	・連続	連	<ul style="list-style-type: none"> ・連続は、火鑪白が隣接しているもの。 ・早発は、火鑪白が隣接しないもの。 ・連続と早発は上記が混在するもの。
・早発		早		
・連続と早発		連早		
⑤火鑪白の振り	・右振り	r (right)	<ul style="list-style-type: none"> ・火鑪板の中央を中心とした場合の振り。 ・早発が左右端にある場合は、右寄り+左寄り「rl」となる ・2列の火鑪白のうち1列が早発の場合は「x」の次に振りを示す。 	
	・左振り	l (left)		
	・中央	m (middle)		
	・左右	rl		
	・なし	x		
⑥火鑪白の位置	・上側	/u (upper)	<ul style="list-style-type: none"> ・第2列の発火具の位置づけに基づき向きを決定し、分類する。 	
	・両、列側面	/bs (both side)		



第5図-1 分類基準(案)・分類の例 [稟原 2023] ※縮尺不同



第5図-2 分類チャート(案) [稟原 2023] を改定

5 分類と年代からみた火鑽板の様相

(1) 年代からみた火鑽板 (第7図)

以上をふまえ、火鑽板の変遷案を作成した。年代については報告書記載を参照し、記載の見当たらないものは共伴例や層序、遺構の年代から判断した。また、古墳～古代、古代～中世のように時代をまたぐものは入れていない。年代をまとめると、7世紀前半にみられ、8世紀後半～10世紀がピークとなり、11世紀前半に一度姿を消す。その後13世紀に再びみられ、15世紀以降に減少するという流れをみる事ができる。発火具の出現と衰退は、前項で示した木製祭祀具の消長と類似する部分がある。

7世紀前半は延命寺遺跡の火鑽板2点(第6図-1, 2)、火鑽板1点である。多数の出土がみられるのは8世紀中頃以降である。出土量のピークとなる8世紀後半～10世紀には、箕輪遺跡・細池寺道上遺跡・曾根遺跡・船戸川崎遺跡・緒立C遺跡・胸首湯遺跡・鬼倉遺跡・八幡林遺跡・山岸遺跡が該当する。古代で最後にみられるのは律令祭祀具の例と同様11世紀前半の一之口遺跡東地区である。その後中世では、13世紀～14世紀に該当するものに、今池遺跡・子安遺跡・仲田遺跡・山岸遺跡・北小脇遺跡・下町・坊城遺跡V・寺前遺跡・小坂居付遺跡・浦廻遺跡がある。15世紀～16世紀は2遺跡と少なく、馬場屋敷下層遺跡、新保遺跡が該当する。なお、年代幅が広いことから、腰廻遺跡(古墳～古代)・山田郷内遺跡(11世紀～14世紀)・窪田遺跡(中世～近世)などは図示しなかった。

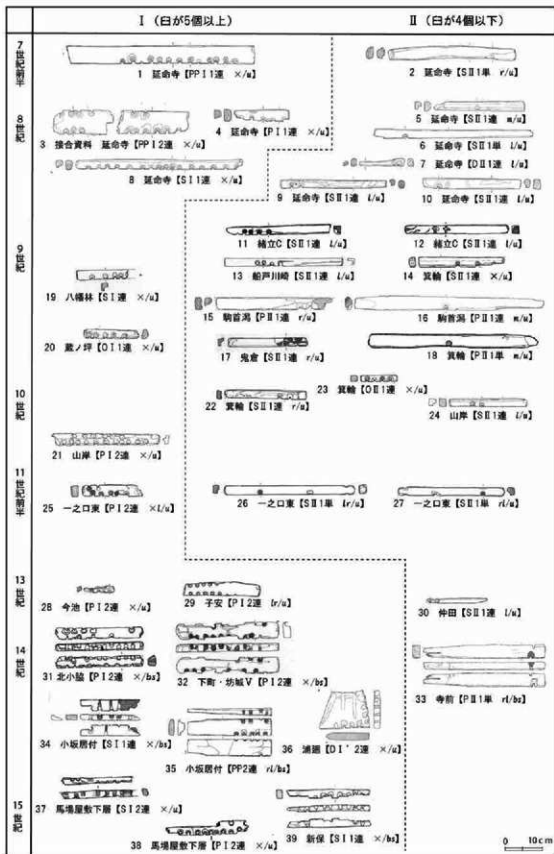
(2) 火鑽板の形と年代 (第6図)

大きな特徴は、板幅29cm以下の棒状(S)でかつ白が4個以下(Ⅱ)の火鑽板が8～10世紀をピークに分布すること、反対に板幅3～4.4cmの板状(P)でかつ白が5個以上(Ⅰ)は13世紀以降に多く分布することである。火鑽板の白の破損を伴う折損は中世のⅠのほうが多く、板をくまなく使用している火鑽板が目立つ。注目されるのは、観察項目⑤火鑽白の偏り⑥火鑽白の位置である(第4図)。例えば「×/u」は白の偏りが無い・白が上面にあるもの、「r ないし l/u」は白が右ないし左に偏る・上面に白があるもの、「/bs」は白の配置が側面や裏面にあり板をくまなく使用しているものである。このうち「/bs」と第6図で示したものが中世では6点あり、いずれも白の数が5個以上のⅠである。古代のⅠに「/bs」が確認できない点も注目できる。いっぽう古代で該当数が多いものが、Ⅱの「r ないし l/u」で図示していないものも含め24点ある。ある程度の長さの火鑽板を使用しているにもかかわらず白の数が少ないもので、折損率の低さも相まって丁寧な使用が想定される。このような違いは「発火回数と廃棄のタイミング」に関わり、これが使い方に繋がると考える。

(3) 出土位置からみた火鑽板 (第7図)

出土位置は、火鑽板が最後に用いた、または廃棄した場所に近いと考えて検討したい。つまり出土場所と形に傾向が出れば、用途を探る要素になると考えた。結果として明確に傾向が分かれることはなかったが、いくつか注目される点を提示する。

1点目は、建物に関する出土場所が7世紀前半・8世紀前～中頃に見られる点である。この例は延命寺遺跡でみられ、堅穴建物内のほぼ中央で火鑽杵とセットで見つかった7世紀前半のSI006出土(第6図-1)、8世紀前～中頃の廂付掘立柱建物の柱穴P1170出土(第6図-5)、周辺の建物の廃棄場所とされるSB002/SD1361(第6図-3)、SD1700(第6図-6,7)、SD11(第6図-8)がある。このうちⅠは1.3.8、Ⅱは5.6.7である。

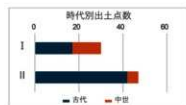


第6図 火鑽板の年代(案) (図中の実測図は各報告書から引用した)

	遺跡	I	II	遺構 建物 土坑 溝 土坑 流路 包含層	7C	8C 管状板	9C 特殊板	10C 特殊板	11C 管状の板	12C	13C	14C	15C 板類
古代(類I)	船戸坂田5次	●											
	発久	●●			○								
	延命寺	●●●●		建物内 ○ 奥裏場	○ ○								
	八幡林	●		埋め立て層か	○								
	蔵ノ坪	●			○								
	山岸	●			○								
一之口東	●			溝(祭祀場) ○★									
中世(類I)	今池	●		井戸 ○★									
	子安	●		井戸 ○									
	北小盛	●		井戸 ○									
	下町・坊城V	●●		川跡	○								
	小坂屋付	●●		土坑、川跡	○ ○								
	浦廻	●			○								
馬場屋敷下層	●●●●		遺構外(祭祀場内)	○★									
新保	●		井戸 ○										
古代(類II)	船戸川崎6次	●●		川跡	○								
	船戸坂田2次	●		川跡	○								
	発久	●●●●			○								
	的場	●●		祭祀場付近	○★								
	江添C	●		溝	○								
	田伏山崎	●		自然流路	○								
	屋敷2次	●		川跡	○								
		●		土坑	○								
	延命寺	●●●●●●		建物に伴う 奥裏場	○ ○ ○								
	箕輪遺跡	●●●●		自然流路	○ ○								
	船池寺道上	●		流路	○★								
	曾根	●●											
	船戸川崎遺跡4次	●											
	緒立C	●●		祭祀場付近 遺構外	○★								
駒首淵	●●		川跡	○									
鬼倉	●		川跡	○									
山岸	●		川跡	○									
一之口東	●●●●		溝(祭祀場)	○★									
中世	仲田	●		井戸 ○★									
	山岸	●		溝	○								
	寺前	●		溝	○								

第7図 火鏝板の年代と類I・II(案)

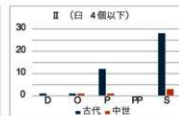
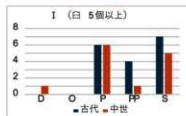
●該当数 ★祭祀場・祭祀場付近出土



板の種類凡例

※詳細は図4の項目参照

- D・O…特殊な形 I …白が5個以上
 P …幅3~4.4cm II …白が4個以下
 PP …幅4.5cm以上
 S …幅2.9cm以下



第8図 I・IIの該当数と、火鏝板の種類

	I	II	計	同じ
一之口	1	4	5	
延命寺	6	10	16	
緒立C	2	2	2	○
駒首淵	2	2	2	○
曾根	2	2	2	○
野中土手付	3	1	4	
馬場屋敷下層	3		3	
船戸川崎	3	3	3	○
船戸坂田	1	1	2	
発久	2	5	7	
的場	2	2	2	○
箕輪	1	4	5	
小坂屋付	2	2	2	○
山岸	1	2	3	
山田郷内	1	1	2	

第9図 遺跡内のI・II

2点目は、井戸からの出土は中世に限られる点である。井戸は県内においては中世をピークとするが幅広い時代で検出される[駒見1992]。湿潤で木製遺物が残りやすい環境にあることも考えられるが、中世に限られる出土状況は注目される。井戸出土は13～14世紀の今池遺跡SE508(第6図-28)、子安遺跡SE58(第6図-29)、北小島遺跡SE5(第6図-31)、仲田遺跡SE265(第6図-30)、15世紀とした新保遺跡SE730(第6図-39)出土のもので、このうち仲田遺跡のほかは全てIである。

3点目は、遺構の性格である。建物の廃棄場所とするものや、水際の祭祀遺構と評価される遺跡もある。祭祀遺物の出土を祭祀行為に結びつけることは高早であるが、注目したい。祭祀場所と位置づけられた周辺から出土したものに、8世紀～9世紀の緒立C遺跡(第6図-11.12)・的場遺跡(第12図)、11世紀前半の一之口遺跡東地区(第6図-25.26.27)、15世紀の馬場屋敷下層遺跡(第6図-37.38)がある。これらは形代や呪符といった祭祀具と共伴、または付近にみられる例がある。このうち、緒立C遺跡(第6図-11.12)・的場遺跡(第12図)・一之口遺跡東地区(第6図-26.27)の火鑽板はIIで、いずれも遺跡内で白の偏りや配置が類似しており注目できる(第9図)。いっぽうで、祭祀具が付近で見られるものの祭祀行為とすぐに評価できないと指摘される遺構もある。前述した延命寺遺跡のSD17000、SD11等や、8～10世紀のものが散見できる箕輪遺跡の流路14(第6図-14.18.22.23.24)などである。

以上のことから、発火具の消長は大きく流れがあるものの「何の目的で・火を何回起こし・最終的にどこに廃棄するか」は遺跡内での出土状況などからも検討する必要がある。そこで古代を中心に、出土場所の詳細が分かるいくつかの遺跡をとりあげ、その出土状況を提示する。

6 遺跡内からみた火鑽板の出土状況

(1) 延命寺遺跡[新潟県教委・(財)県埋文2008]

出土地点は溝・土坑・建物内など出土場所が多岐に渡るため、複数の発火具が出土した遺構を主に提示する。なお、当遺跡は8世紀初頭に一度集落が途切れ、その後律令体制下で再編されたと報告されている。

SI006(第6図-1、第10図)

7世紀前半である。県内で飛鳥時代と確認できるものは、当遺跡の3点のみである。SI006は平面積320㎡の弥生時代からの系譜を引くと推定される堅穴建物である。建物の中央付近から、収縮した広葉樹材の木片と土師器小甕、これらに隣接し火鑽板(1)、火鑽片が出土した。火鑽板の上に火鑽片がセットで出土しており全国的にも珍しい例である。火鑽板はIに分類できる。

SB002/SD1361(第6図-3、第10図)

8世紀前半から中頃である。SB002は周溝がめぐる桁行4間、梁間3間の廂付側柱建物である。建物に伴う溝にはSD1084・1973・1361があり、火鑽板(3)はSD1361から出土した。須恵器壺、杯蓋が共伴する。板に木釘がみられることから転用品と報告されている。使用後に折損したとみられ、割れ口で接合する。火鑽板はIに分類できる。

SD17000(第6図-4.6.7、第10図)

8世紀前半から中頃である。SD17000はSB002、SB007など周辺の建物に伴う廃棄場と報告されている。遺構からは須恵器、土師器、木簡、琴柱、舟形、刀子、耳環などが多量の遺物が出土した。発火具の出土地点は遺構の東側にままとまっている。付近には琴柱、天平8年と墨書された具注暦の7号木簡がある。琴柱について、律令祭祀具がままとまって廃棄されている地点と様相が異なるため「共伴する遺物から琴柱を非実用品(祭祀具)と判断することは難しい」と評価されている[長沼2008]。火鑽板(6)はII

ほぼ完形のⅡで、長さ42.5cmの板に使用済みの臼が1個ある。(4)はⅠで折損により全体が不明である。(7)はⅡに分類できる。

SB007/P1700 (第6図-5、第10図)

8世紀中頃である。SB007はSB002を整地して作られた。(5)は柱根が残るP1700の3層からの出土である。同建物のほかのピットからは、銅鍍鉾が見つっている。この建物の周溝SD1062からは火鑽片が2点出土している。火鑽片(5)は臼が中央に配置されⅡに分類できる。片側は折損している。

(2) 細池寺道上遺跡〔新潟市2019〕(第15図)

土器や木製品などが多量に廃棄されたNR3の15層からの出土である。NR3は集落の縁部付近を流れる流路で、火鑽片をはじめとする木製品や自然木はその湾曲部から集中して見つかった。そのうち川底に刺さった状態のものもあり「祭祀行為や何かしらの施設として使用されていた可能性」が考えられている。また、16層からは底部に「上」と墨書された須恵器無台杯が出土している。報告書内では同遺跡における類別から「小林昌二氏から読みは「たてまつる」であると御教示を受けた。水辺の祭祀に使用された後に投棄された」可能性について指摘されている。火鑽片はⅡに分類できる。

(2) 箕輪遺跡〔新潟県教委・(公財)県埋文2015〕

遺構や共伴遺物の年代から、H区流路14上層出土(第6図-23)は呪符木簡の年代から8世紀末、D区Ⅵ層出土は共伴する須恵器有台杯の年代から9世紀初頭、H区流路14下層出土(第6図-14)は木簡の年代から9世紀末頃、BC区流路25d出土(第6図-18)は9世紀末～10世紀とした。ほとんどが流路からの出土である。発火具と共伴するものは主に木簡で、木製祭祀具は付近で出土していないことが特徴である。木簡はいずれも駅家と関連すると報告され、2・3号木簡は呪符木簡、4号は荷札木簡、6号は物品の請求に関するものである。

H区流路14(第6図-23.14、第14図)

第14図はH区流路14の広域図で、(23.14)の出土地点を示した。(23)はG3a4の4層出土で、Ⅱに分類できる。長さ10cmで未使用の臼が2個ある完形の火鑽片である。同じグリッドから呪符木簡の2号木簡「伊加忍上神」、「神」「死」「得罪」の文字が確認できる3号木簡が出土した。(14)はG3q5下層出土である。SⅡⅠに分類しているが、向かって右側が折損しているため全体の形は不明である。付近から6号木簡「小池御□(所々)」、4号木簡「石末マ大調」が出土した。

(3) 緒立C遺跡・的場遺跡〔黒崎町教委1994〕・〔新潟市教委1993〕

緒立C遺跡・的場遺跡はいずれも8世紀に機能した官衙関連遺跡である。的場遺跡は漁具や鮭の取り扱いを示す木簡「秋人鮭」などの出土から、漁業や漁獲物の生産や流通に関係する施設とされ〔新潟市教委1993〕、近隣に立地する官衙的性格を持つ緒立C遺跡とは強いつながりがあったことが指摘されている〔黒崎町教委1994〕。両遺跡からはそれぞれ2点の火鑽片が出土し、うち3点が祭祀場に近い地点で見つかった。

緒立C遺跡(第6図-11.12、第11図)

完形品の火鑽片Ⅱが2点出土した(11.12)。そのうち(12)が出土したグリッドA5-9は木製品集中区にあたる。周囲より標高が低いこの区域からは、斎串、人形、馬形、人面墨書土器などの律令祭祀具が出土することから、水際の祭祀が行われたことが推測されている〔黒崎町教委1994〕。(12)と対照的にすべて臼を使用した(11)は、少し離れた微高地にあるグリッドD4から出土した。共伴例は確認できない。

的場遺跡(第12図)

緒立C遺跡と同様のⅡに分類できる火鑽板が出土した。出土地点であるグリッド4Bには、齋串、人形などの木製祭祀具や墨書土器が多量に出土した湿地Bがある。当遺跡においても祭祀行為が指摘されている〔新潟市教委1993〕。

(4) 一之口遺跡東地区〔新潟県教委1994〕

SD1' (第6図-25.26.27, 第13図)

火鑽板5点、火鑽柱2点がある。SD1'の1層(灰色土)、2層(黒色土)、5層(緑黒色土)から出土した。これらは大きな時期幅はなく、いずれも11世紀前半とされ、呪符、人形、齊串など木製祭祀具があることから祓いの儀式の場である可能性が指摘されている〔鈴木1994〕。また、儀式に用いたと考えられる灯明皿や木製祭祀具の出土状況から、主に2層、5層段階での祭祀行為が指摘されている。(26)は1層、(27.25)は2層出土である。

当遺跡で注目できるのは、同じ形を呈する火鑽板である。(26)は長さ34.9cm、(27)は長さ28.4cmの完形の火鑽板Ⅱで、板に施された抉りや未使用の臼の窪みを木目を割いて製作している点も類似している。(25)はⅠで片側が折損し焦げ付いており、同じ層から出土した(27)と対称的な作りである。同じ場において異なる使い方が考えられ、注目される。

(5) 仲田遺跡〔新潟県教委・(財)県埋文2003〕

SE265 (第6図-30, 第16図)

火鑽板Ⅱが1点、SE265の3層から出土した(第16図)。3層に分層される素掘りの井戸である。排水施設として隣接するSD203と連結していた可能性がある。SD203は13世紀と報告されており、この井戸もその周辺の年代と思われる。共存する植物遺体にヒョウタン果実があり、井戸の祭祀の可能性が指摘されている〔加藤2003〕。

(6) 今池遺跡〔新潟県教委1985〕

SE508 (第6図-28)

当遺跡は8世紀頃では官衙的性格を持つが、律令体制が衰退し始めた9世紀中葉から後半以降は一般的集落として存続する遺跡である〔坂井1984〕。火鑽板は13～14世紀である。火鑽板が出土したSE508では、確認面から23mの深度からは土師質土器・珠洲焼片・火鑽板が、27mの深度からは植物遺体と共に15cm前後の焼石と自然礫が出土した。県内の井戸について検討した駒見氏によると、焼石を井戸に投棄する行為は埋井に伴う〔駒見1992〕とのことで、注目される。火鑽板はⅠに分類できるが、腐食のため全体の形は分からない。

7 火鑽板の使い分けについての考察と今後の課題

(1) 遺跡の出土状況と火鑽板

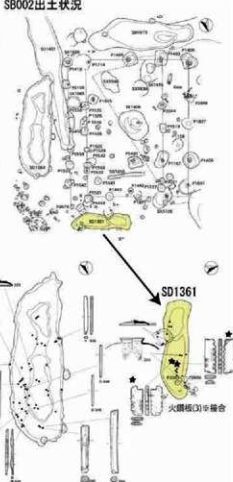
年代別に観察すると、その消長は木製祭祀具の消長と類似する。木製祭祀具は8世紀に現れ、11世紀前半に姿を消し、中世前期まで古代的な祭祀を残したまま残存する。その後15世紀では呪術の衰退とともに減少するというものである〔長沼2008〕。いっぽう火鑽板をみると、7世紀前半からみられ、8世紀前半～中頃にかけて増加する。9～10世紀にかけて出土数がピークとなり、11世紀前半に姿を消す。空白期間を経て13～14世紀に再び現れ、15～16世紀に減少する。火鑽板がこの流れに沿って出土することから、発火具のいくつかは祭祀に用いられた可能性がある。

古代では、祭祀場に近いところで出土する緒立C遺跡・場の遺跡・細池寺道上遺跡、律令祭祀具と共存

SB007出土状況



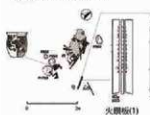
SB002出土状況



S1006出土状況



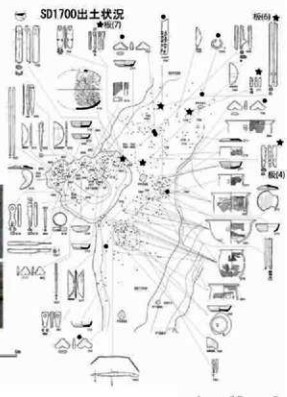
竈穴遺物 - S1006 出土状況



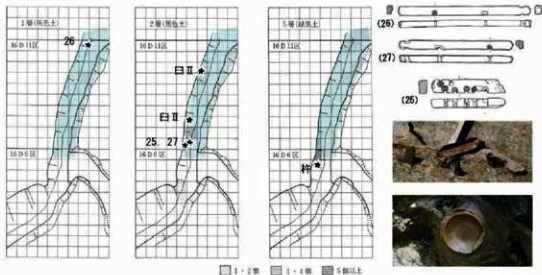
SB002.007



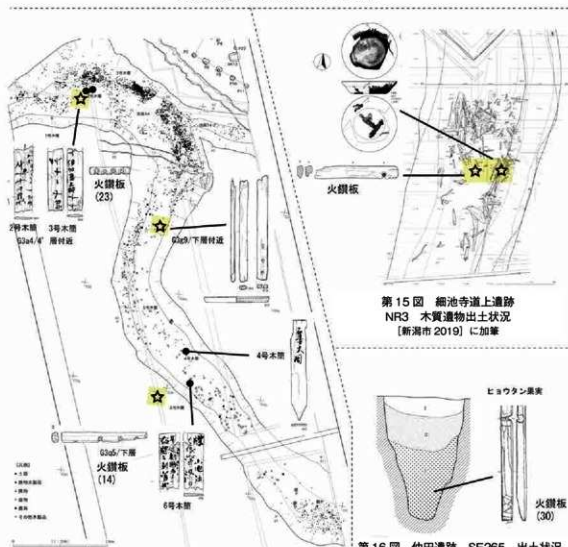
SD1700出土状況



第10図 延命寺遺跡の出土状況 [新潟県教委・(財)県埋文2008] に加筆



第13図 一之口遺跡東地区 SD1' 灯明皿・発火具出土状況
 [新潟県教委・(財)新潟県埋文1994]に加筆



第14図 箕輪遺跡 H区流路14 出土状況
 [新潟県教委・(公財)県埋文2015]に加筆

第15図 細池寺道上遺跡
 NR3 木質遺物出土状況
 [新潟市2019]に加筆

第16図 仲田遺跡 SE265 出土状況
 [新潟県教委・(財)県埋文2003]に加筆

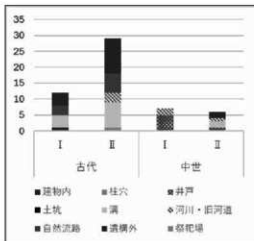
※いづれも縮尺不同

する一之口遺跡東地区は、出土状況から祭祀に用いられた可能性が高い。中世では、井戸でヒョウタン果実と共伴する仲田遺跡、焼けた礫が共伴する今池遺跡、祭祀場に近い場所で出土する馬場原敷下層遺跡などが挙げられる。しかしすべての火鑽板が祭祀に用いられたとは言いきれない。延命寺遺跡では講から律令祭祀具と共伴して出土したが、これらの遺構は建物に伴う廃棄場であり祭祀行為とすぐに結びつけられないと評価されている。箕輪遺跡では呪符木簡や荷札木簡が付近に出土する例が確認できたが、祭祀行為に結び付くかは検討が必要である。

(2) 出土場所と用途

出土場所と火鑽板の形

このような火鑽板の出土状況を見ていくと、発火具の出土場所、つまり最後に投棄した場所について注目が必要と考える。大きくみると、①建物や建物の投棄に関する場所（7世紀前半・8世紀前～中頃）、②溝や流路（8世紀中頃～中世）、③祭祀場付近（古代～中世）、④井戸（中世）に分けられる（第7図）。この間火鑽板のⅠ・Ⅱの大まかな様相を第17図にまとめた。古代のⅠ・Ⅱ、中世のⅡは点数に違いがあるので結果に留意が必要ではあるが、出土場所の組み合わせは類似している。いっぽう中世のⅠは井戸と河川出土に限られるため、古代のⅠと出土場所が異なることが注目される。つまり、Ⅱの使い方は古代から中世にかけて類似するが、Ⅰの使い方は中世で変化することが読み取れる。この変化を考えるためには祭祀や祭祀場についての事例を集める必要がある。本稿では特に気になった火に関する律令祭祀と、井戸の祭祀について提示し、今後の課題としたい。



第17図 Ⅰ・Ⅱの出土場所

火に関する律令祭祀—鎮火祭—

「神祇令」において季夏祭の条、季冬及諸祭条で規定された祭祀で、6月と12月に行われた火を鎮める防火の祭祀である。「神祇令5条義解に「卜部等鑽火而祭」とあることから、卜部が主に行事した」とされ、用いられた「匏や海藻は祝詞にも登場し、藁は鑽火に用いたか」とのことである [國學院延喜式関連条文対応デジタルアーカイブ]。宮城四方の外角で行われたことが知られており、下野国跡跡では政府から南西に約300m離れた大溝から「鎮火祭□□」と記された木簡が出土した。共伴遺物の木簡から717～740年に行われたことが指摘されている [平川2006]。

井戸に関する祭祀

県内の事例を分析した駒見氏は、論考 [駒見1992] の中で、大場磐雄氏の論考をとりあげている。大場磐雄氏は井戸の祭祀について、井戸の神霊に対する供物や湧水を祈ったもので、井戸底に曲物、陶器、土馬などを故意に埋没させたと述べ、これが井戸祭祀について言及した最初であるとしている。県内の井戸を分析した駒見氏によると、井戸の祭祀は弥生時代初期からみられ、「古代では朝廷で行われていた祭祀がもともとなりそれを模倣した形で広くとり行われ、中世では呪術的な側面が強く働いていた」こと、埋井時の納入は「平安時代前期頃に比較的多くなる。その後、鎌倉・室町時代では顕著となり、戦国時代になると減少する」とし、15世紀後半は呪術的祭祀が急速に衰退を始める段階と評価している [駒見1992]。

発火具の変遷についての予察

7世紀前半の発火具が建物内で出土した延命寺遺跡では、集落が再編された8世紀以降は溝での出土が多くなる。溝自体は建物に関する廃棄場と評価されているが、律令体制への移行とともに、発火具の投棄場所が変化したように捉えることもできる。当期は官衛の祭祀が行われる時期〔田中 2019〕に当たり、火鑽板の多くが官衛関連遺跡で出土したことからも、律令体制期に発火具を投棄する行為が始まったと考えることもできる。そして中世において、火鑽板Ⅱの出土場所が古代と類似するがⅠは異なるため、当期になると火鑽板の使い方が変化した可能性がある。火鑽板の年代の変遷が木製祭祀具と類似すること、中世では13～14世紀に多く15世紀になると衰退するという特徴をふまえると、発火具も「古代では朝廷で行われていた祭祀がもとになりそれを模倣した形で広くとり行われ、中世では呪術的な側面が強く働いていた」〔駒見 1992〕という井戸の祭祀と類似した流れをくむ可能性も考えることができる。

(3) 火鑽板の使い分け—白の深さから検討する—

白の使用回数と深さの関係

それでは、ⅠとⅡは使い分けが行われていたのか。検討に有効と考えるのは白の消費量、白の穴の深さである。言い換えると、発火すると摩擦によって木が削れた分、白が深くなる、ということである。

白の使用回数と深さの関係については主に2つの説がある。板の厚さから基本的に1回の使用であるとする説と、白の内側に段がある例を挙げ「数回にわたって同じ白で火起こしを繰り返していた」〔福枝ほか 1986〕という説である。白の内側に段が存在する資料は筆者が実見した資料にもあり、発火回数については言及できないものの、白の検討の必要性を感じたところである(第20図)。

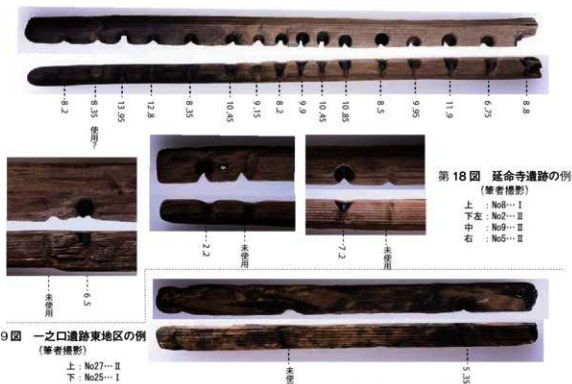
福枝氏らはイチョウのキリモミ式発火具を用いた発火実験を278回行ったもので「四回目くらいまでは白は破損せず高い発火率を保っている」こと、その時白の深さは「1回目に1ミリ、二—五回くらいまでは約一・五ミリずつ消費している」とのことで、「前回火起こしが行われた白であればその厚さ(ヒキリ板の厚さ)が数ミリになってもまだ発火し、発火率もたかい」と結論づけている〔福枝ほか1986〕。

筆者は校外学習で火起こし体験を担当してきた経験上、白の消費量は素材、作業者の技量と作業時間、発火方法、気候などが関係すると想定している。上記の実験による消費量が限内の資料に当てはまるかは復元実験が必要だが、この結果から読み取れる発火回数と白の深さの関係は重要と考える。このことから、Ⅰ・Ⅱの火鑽板の使い分けを白の深さから探ろうと考えたのである。

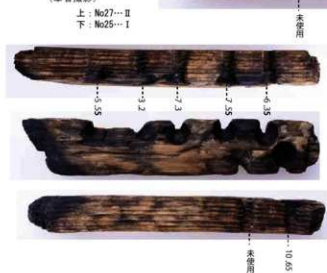
試験的な白の深さの計測実験

そこで本項では試験的に、Ⅰ・Ⅱの白の深さを計測してみることにした。対象とするのは実見した火鑽板のうち、遺跡のなかでⅠ・Ⅱ両方の白が出土している延命寺遺跡・一之口遺跡東地区の火鑽板である。延命寺遺跡は原内でも古い時期にみられる7世紀前半～8世紀中葉の火鑽板、一之口遺跡東地区は古代の終わりにみられる11世紀前半の火鑽板である。方法はデジタルノギスを用いて、板の上部平面を0として白の深さを測った(第20図)。それぞれ2回計測し、その平均値をとった。なお木製品は保存処理による若干の収縮が知られているが、本稿では収縮率を考慮していない。

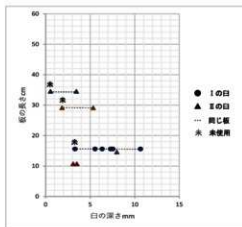
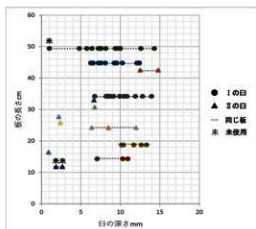
第18,19図に対象とした発火具の一部を示した。延命寺遺跡の(8)はⅠで長さ44.8cm、幅2.7cmを呈する。白の数は16個で、板の両端まで使用している。このうち1個は未使用である。(2,9,5)はⅡである。(2)は幅33cm、幅3.8cm、(9)は長さ27.7cm、幅2.3cm、(5)は長さ24.2cm、幅2.7cmで、いずれも白は1つのみ使用している(第18図)。一之口遺跡東地区の(25)はⅠで長さ16.2cm、幅3.1cmを呈する。白の数は7個で、板に対して2列になっている。このうち1個は未使用である。



第19図 一之口遺跡東地区の例
(筆者撮影)



第20図



第21図 I・IIの白の深さの計測結果
左: 延命寺遺跡 右: 一之口遺跡東地区

(27)はⅡで白は1つのみ使用している(第19図)。

結果を第21図に示した。特徴を2点挙げる。1点目は、Ⅰ・Ⅱで比較したとき、延命寺遺跡より一之口遺跡東地区のほうが、傾向が分かれたように見える。延命寺遺跡のⅡは5mm以下、10mm以下、15mm以下と分散し、一之口遺跡東地区のⅡは5mm以下が多い。しかし全体をみるとⅡのほうが白の深さは浅い。

2点目は、同じ火鑽板でも白の深さに幅があることである。例えば延命寺遺跡の火鑽板Ⅰ(8)は深さ8.2mm～12.8mm、一之口遺跡東地区の火鑽板Ⅰ(25)は深さ3.2mm～10.65mmであった。いずれも深い・浅い場所に規則性はないように見える(第18、19図)。

白の使用法についての予察

以上のように、Ⅰ・Ⅱの白の深さが異なる可能性が分かった。また、白の深さが板によって異なることから、先行研究で福枝氏ら[福枝ほか1986]が指摘した、ひとつの白で複数回の発火をした可能性も浮かび上がってきた。例えば未使用の白がある一之口遺跡東地区の(27)は、未使用の白のくぼみが1.8mm、使用済みの白が5.35mmで、差は3.55mmである。この先は想定となるが、ひとつの板における使用回数を単純計算してみる。例えば1回の火起こしにつき3.6mm消費すると考えるとき、同遺跡の(25)で見られる7.55mmの白は約2回、10mmの白は約3回の使用となり、6個の白で合計11回の使用となる。この回数は目安と考えても、ⅠとⅡの火鑽板はその使用回数から明確な使い分けが考えられるのである。さて、本稿では2遺跡に限って計測を行ったため、想定の外を出さない。今後ほかの遺跡での計測事例を含めると、Ⅰ・Ⅱの明確な使い分けや、年代による傾向の違いなどが出る可能性がある。

今後検討するにあたり、興味深い事例があったので最後に提示する。出雲大社と熊野大社における神事で、伝来で使い続ける火鑽板と、その都度新調する火鑽板を使用する事例である。

伝来の火鑽板・新調する火鑽板を用いる事例【文化庁1981】

出雲大社に関係する神事のなかで、火鑽板を用いる事例を確認した。伝来の火鑽板を用いる「出雲国火籠式」と、神事のたびに火鑽板を新調する「鑽火祭・古伝新嘗祭」である。その使い方を紹介する。

出雲国火籠式とは、出雲大社における国造の相続に関する神事である。発火具が用いられるのは先代逝去の後に後嗣がみずから火を鑽り調理を行う際で、この時用いる発火具は「伝来の火籠り板」である。その後斎齋を行い、その後の神事では「新調の火籠白・火籠杵」を用いて行う。

鑽火祭・古伝新嘗祭とは、出雲大社の新嘗祭で用いる発火具を、熊野大社が鑽火祭にて出雲大社の国造家へ渡すものである。元々は亀太夫神事・新嘗祭と呼ばれるひとつの神事であったが、大正年間以来分かれた。この神事に用いる「火籠白・火籠杵」はまず熊野大社にて新調し、鑽火祭で出雲大社側へ贈られる。その後出雲大社で行われる新嘗祭の調理に用いるとのことである。

このふたつの事例から、「5回以上火を起こす火籠板」「1～4回火を起こす火籠板」の使い分けについて検討するヒントを得られそうである。今後、神社における儀礼や民俗例などと比較検討していきたい。

おわりに

日用雑具として扱われることが多い発火具だが、祭祀に用いられた可能性のある火鑽板があること、火鑽板の使い方は古代と中世で異なる可能性が見えてきた。本稿でテーマとした用途については現段階ではこれ以上の評価は難しく、今後視野を広げて検討することが必要である。原始古代から形を変えず現代に受け継がれる道具が、どのような歴史を辿っていたのか。今後検討を重ねていきたい。

引用参考文献

- 荒谷伸郎 2012 「第Ⅴ章 まとめ 1 遺構」『新潟県埋蔵文化財調査報告書第238集 小坂居付遺跡』新潟県教育委員会・(財)新潟県埋蔵文化財調査事業団
- 伊東隆夫・山田昌久編 2012 「木の考古学 出土木製品用材データベース」星海社
- 宇野隆夫 1986 「3井戸」『弥生文化の研究第7巻 弥生集落』雄山閣
- 金子裕之 1980 「古代の木製模造品」『研究論集』Ⅵ 奈良国立文化財研究所
- 駒見和夫 1992 「戸戸をめぐる祭祀—地域的事例の検討から—」『考古学雑誌』第77巻 第4号 日本考古学会
- 関根秀樹 1998 「縄文の発火具」『縄文生活図鑑』創和出版
- 高嶋幸男・岩城正夫 1981 「古代日本の発火技術—その自然科学的研究」群洋社
- 岩城正夫・関根秀樹 1984 「古文獻に見られる古代発火技術について—主に日本のばあい—」『人文学部紀要』18 和光大学人文学部
- 高嶋幸男 1983 「火鑽習俗にみられる発火技術 (その1)」『北海道教育大学紀要・第一部・C.教育科学編』34(1) 北海道教育大学
- 高嶋幸男 1984 「火鑽習俗にみられる発火技術 (その2)」『北海道教育大学紀要・第一部・C.教育科学編』34(2) 北海道教育大学
- 高嶋幸男 1985 「火鑽習俗にみられる発火技術 (その3)」『北海道教育大学紀要・第一部・C.教育科学編』35(2) 北海道教育大学
- 高嶋幸男 1986 「火鑽習俗にみられる発火技術 (その4)」『北海道教育大学紀要・第一部・C.教育科学編』37(2) 北海道教育大学
- 高島幸男 1985 「火の道具」柏書房
- 白鳥章 2005 「千葉県内出土の発火具の集成と様相」『千葉県教育委員会 紀要』24号 千葉県教育委員会
- 田中靖 2019 「第3項 官衙」『新潟県の考古学』新潟県考古学会
- 中村弘 2005 「兵庫県出土の木製発火具について」『兵庫県埋蔵文化財研究紀要』第4号 兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所
- 長沼吉嗣 2008 「第Ⅴ章 まとめ 5 木製祭祀具について」『新潟県埋蔵文化財調査報告書第201集 延命寺遺跡』新潟県教育委員会・(財)新潟県埋蔵文化財調査事業団
- 畑大介 2006 「中世前期の村落祭祀と串状の木製品」『鎌倉時代の考古学』高志書店
- 平川南 2006 「道祖神信仰の源流 古代の道の祭祀と陽物形木製品から」『国立歴史民俗博物館研究報告』第133集
- 春日真実 1995 「古代集落の展開—越後を事例として—」『研究紀要』(財)新潟県埋蔵文化財調査事業団
- 加藤孝 2003 「第Ⅴ章 2 神田遺跡から出土した大型植物化石」『新潟県埋蔵文化財調査報告書第128集 神田遺跡』新潟県教育委員会・(財)新潟県埋蔵文化財調査事業団
- 坂井秀弥 1984 「『田舎遺跡』の調査 4小結」『新潟県埋蔵文化財調査報告書第35集 今池遺跡 下新町遺跡 子安遺跡』新潟県教育委員会
- 坂井秀弥 1996 「水辺の古代官衙遺跡—越後平野の内水面・舟運・漁業—」『古代王権と交流3 越と古代の北陸』名著出版
- 鈴木俊成 1994 「第Ⅴ章 まとめ 4. 祭祀遺構と遺物」『新潟県埋蔵文化財調査報告書第60集 一之口遺跡東地区』新潟県教育委員会・(財)新潟県埋蔵文化財調査事業団
- 福枝幸治ほか 1986 「古代の発火技法に関する研究—樹種別発火率について—」『史学論叢』第16号 別府大学史学会
- 蔵原佳純 2023 「新潟県内の出土木製発火具の用途について I—発火具の集成・火鑽板の分類—」『研究紀要』第13号 (公財)新潟県埋蔵文化財調査事業団
- 渡部育子 1996 「律令国家と越・越後」『古代王権と交流3 越と古代の北陸』名著出版
- 文化庁文化財保護部 1981 「無形の民俗文化財 記録 27集 火鑽習俗 長野県・愛知県・高知県」
- 新潟県考古学会編 2019 「新潟県の考古学」新潟県考古学会
- 國學院デジタルミュージアム 延喜式祭祀関連条文対応データベース <https://d-museum.kokugakuin.ac.jp/esj/detail/id=18175>
- 加茂市教育委員会 社会教育課 2001 「加茂市文化財調査報告 (13) 鬼倉遺跡発掘調査報告書」
- 黒崎町教育委員会 1994 「緒立C遺跡発掘調査報告書」
- 笹神村教育委員会 2002 「笹神村文化財調査報告 13 腰塚遺跡」
- 笹神村教育委員会 1991 「笹神村文化財報告書 8 埋蔵文化財調査報告書 発久遺跡」
- 白根市教育委員会 1984 「馬場屋敷遺跡等発掘調査報告書 庄瀬地区 興野遺跡 若宮様遺跡 馬場屋敷遺跡 馬場屋敷下層遺跡 馬場屋敷の塚」
- 燕市教育委員会・加藤建設株式会社 2008 「(図版編) 燕市文化財発掘調査報告書 第3集 燕市北小島遺跡 天神堂遺跡 船屋敷遺跡 小諏訪前B遺跡 大橋遺跡」
- 燕市教育委員会・加藤建設株式会社 2008 「(本文編) 燕市文化財発掘調査報告書 第3集 燕市北小島遺跡 天神

- 堂遺跡 館屋敷遺跡 小浜訪前B遺跡 大橋遺跡]
- 豊浦町教育委員会 1981 『豊浦町文化財報告(三) 曾根遺跡Ⅰ』
- 豊浦町教育委員会 1982 『豊浦町文化財報告(四) 曾根遺跡Ⅱ』
- 豊浦町教育委員会 1997 『豊浦町文化財報告(六) 曾根遺跡Ⅲ』
- 長岡市教育委員会 2007 『山田郷内遺跡』
- 中条町教育委員会 1999 『中条町埋蔵文化財報告書第22集 船戸板田遺跡2次遺跡』
- 中条町教育委員会 2001 『中条町文化財報告書第21集 下町・坊城遺跡V(C地点遺物編・写真図版編)』
- 中条町教育委員会 2001 『中条町文化財報告書第21集 下町・坊城遺跡V(C地点遺物構編・総論編・奥山荘政所条)』
- 中条町教育委員会 2002 『中条町埋蔵文化財報告書第25集 船戸板田遺跡4次・5次 船戸川崎遺跡6次』
- 中条町教育委員会 2002 『中条町埋蔵文化財報告書第24集 船戸川崎遺跡4次調査』
- 中条町教育委員会 2004 『中条町埋蔵文化財報告書第31集 屋敷遺跡2次』
- 新潟市教育委員会 1993 『新潟市の場遺跡』
- 新潟市文化スポーツ部歴史文化課埋蔵文化財センター 2009 『胸首遺跡 第3・4次調査』
- 新潟市文化スポーツ部 文化財センター 2019 『新潟市埋蔵文化財発掘調査報告書 細池寺道上遺跡Ⅴ 第50次調査』
- 新潟県教育委員会 1984 『新潟県埋蔵文化財調査報告書第35集 今池遺跡 下新町遺跡 子安遺跡』
- 新潟県教育委員会・(財)新潟県埋蔵文化財調査事業団 1994 『新潟県埋蔵文化財調査報告書第60集 一之口遺跡東地区』
- 新潟県教育委員会・(財)新潟県埋蔵文化財調査事業団 2001 『新潟県埋蔵文化財調査報告書第103集 新保遺跡』
- 新潟県教育委員会・(財)新潟県埋蔵文化財調査事業団 2002 『新潟県埋蔵文化財調査報告書第115集 蔵ノ坪遺跡』
- 新潟県教育委員会・(財)新潟県埋蔵文化財調査事業団 2003 『新潟県埋蔵文化財調査報告書第126集 浦題遺跡』
- 新潟県教育委員会・(財)新潟県埋蔵文化財調査事業団 2003 『新潟県埋蔵文化財調査報告書第128集 仲田遺跡』
- 新潟県教育委員会・(財)新潟県埋蔵文化財調査事業団 2006 『新潟県埋蔵文化財調査報告書第164集 野中土手付遺跡 砂山中道下遺跡』
- 新潟県教育委員会・(財)新潟県埋蔵文化財調査事業団 2007 『新潟県埋蔵文化財調査報告書第176集 窪田遺跡Ⅰ』
- 新潟県教育委員会・(財)新潟県埋蔵文化財調査事業団 2008 『新潟県埋蔵文化財調査報告書第201集 延命寺遺跡』
- 新潟県教育委員会・(財)新潟県埋蔵文化財調査事業団 2008 『新潟県埋蔵文化財調査報告書第189集 寺前遺跡』
- 新潟県教育委員会・(財)新潟県埋蔵文化財調査事業団 2009 『新潟県埋蔵文化財調査報告書第205集 田伏山崎遺跡』
- 新潟県教育委員会・(財)新潟県埋蔵文化財調査事業団 2012 『新潟県埋蔵文化財調査報告書第238集 小坂居付遺跡』
- 新潟県教育委員会・(財)新潟県埋蔵文化財調査事業団 2012 『新潟県埋蔵文化財調査報告書第228集 山岸遺跡』
- 新潟県教育委員会・(公財)新潟県埋蔵文化財調査事業団 2015 『新潟県埋蔵文化財調査報告書第254集 箕輪遺跡Ⅱ』
- 新潟県教育委員会・(公財)新潟県埋蔵文化財調査事業団 2016 『新潟県埋蔵文化財調査報告書第261集 六反田南遺跡Ⅴ』
- 吉田町教育委員会・山武考古学研究所 2000 『吉田町文化財調査報告書 第5集 江添C遺跡』
- 和島村教育委員会 1994 『和島村埋蔵文化財調査報告書第3集 八幡林遺跡』

本書は研究目的での全文複写を許可します。

研 究 紀 要

第 14 号

令和 6 年 3 月 29 日印刷	編集・発行	公益財団法人新潟県埋蔵文化財調査事業団
令和 6 年 3 月 29 日発行		〒956-0845 新潟市秋葉区金津93番地1
		電話 0250 (25) 3981
		FAX 0250 (25) 3986
	印刷・製本	株式会社 ハイングラフ
		〒950-2022 新潟市西区小針1丁目11番8号
		電話 025 (233) 0321